

**泉大津市公共施設適正配置基本計画
(第3期)**

令和9年 月

本書の構成について

1章 本計画の策定にあたって P1

- | |
|--------------|
| 1 背景と目的 (P1) |
|--------------|

2章 第3期計画策定の考え方 P3

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| 1 「基本計画」の基本理念と5つの基本方針 (P3) | 2 第3期基本計画の位置付け (P4) |
| 3 第3期基本計画の考え方 (P4) | 4 第3期基本計画の対象施設 (P5) |

3章 第2期計画期間の進捗状況 P7

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1 公共施設の適正配置の進捗状況 (P7) | 2 削減目標の達成状況 (P8) |
| 3 基本方針に沿った具体的な取組 (P9) | |

4章 適正配置計画の基本事項 P12

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 1 多角的なアプローチによる検討 (P12) | 2 用途別の検討指針 (P14) |
| 3-1 社会情勢の変化 (P15) | 3-2 本市公共施設に関する状況の変化 (P22) |
| 4 検討委員会からの意見 (P27) | 5 市民意向 (P28) |

5章 適正配置計画 P35

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 適正配置計画の考え方 (P35) | 2 用途別Gの適正配置計画(P39) |
|--------------------|--------------------|

6章 計画の推進に向けて P52

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 「基本方針」に沿った取組み (P52) | 2 本市の地域特性を踏まえた取組み (P56) |
| 3 計画の進行管理 (P57) | 4 計画の推進体制 (P58) |

参考資料

- | | |
|-----------------|---------------|
| 検討委員会 | 市民意向 |
| 1 基本計画検討委員会設置要綱 | 1 市民アンケート結果 |
| 2 検討委員会の実施状況 | 2 市民ワークショップ結果 |

1 章 本計画の策定にあたって

1. 背景と目的

(1) 計画策定の背景

全国の自治体では、昭和 30 年代から 50 年代にかけての高度経済成長期に整備された多くの公共施設が、一斉に更新・改修時期を迎えています。一方で、人口減少・少子高齢化の進行に加え、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズへの対応が求められており、今後の公共施設の利用需要や役割も大きく変化していくことが見込まれています。また、近年は物価高騰や建設コストの上昇、脱炭素化への対応、デジタル化の進展、防災・減災機能の強化など、公共施設を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、多くの自治体では、限られた財源の下で、公共施設の適正な配置や維持管理、機能の集約・複合化等を進め、持続可能な行政サービスの提供に向けた取組が進められています。

本市においても、公共施設の多くは人口増加の著しかった昭和 40 年代から 50 年代半ばに建設されており、老朽化対策や更新費用の増大が大きな課題となっています。加えて、人口減少や生産年齢人口の減少に伴う市税収入への影響も懸念されており、将来の財政状況を見据えた公共施設の適正配置の必要性が一層高まっています。

>図表 1-1 昭和 40 年代から 50 年代半ばに建設された主な公共施設（築年数は令和 8 年を基準）



職員会館（昭和 45 年建設 築 56 年）



穴師小学校校舎（昭和 47 年建設 築 54 年）



南公民館（昭和 49 年建設 築 52 年）



勤労青少年ホーム（昭和 55 年建設 築 46 年）

(2) 本市の取組みと計画策定の目的

本市では、公共施設の老朽化やそれに伴う費用の不足についての様々な課題に対処していくため、平成 25 年度から公共施設の適正配置に向けた取組みを開始しました。

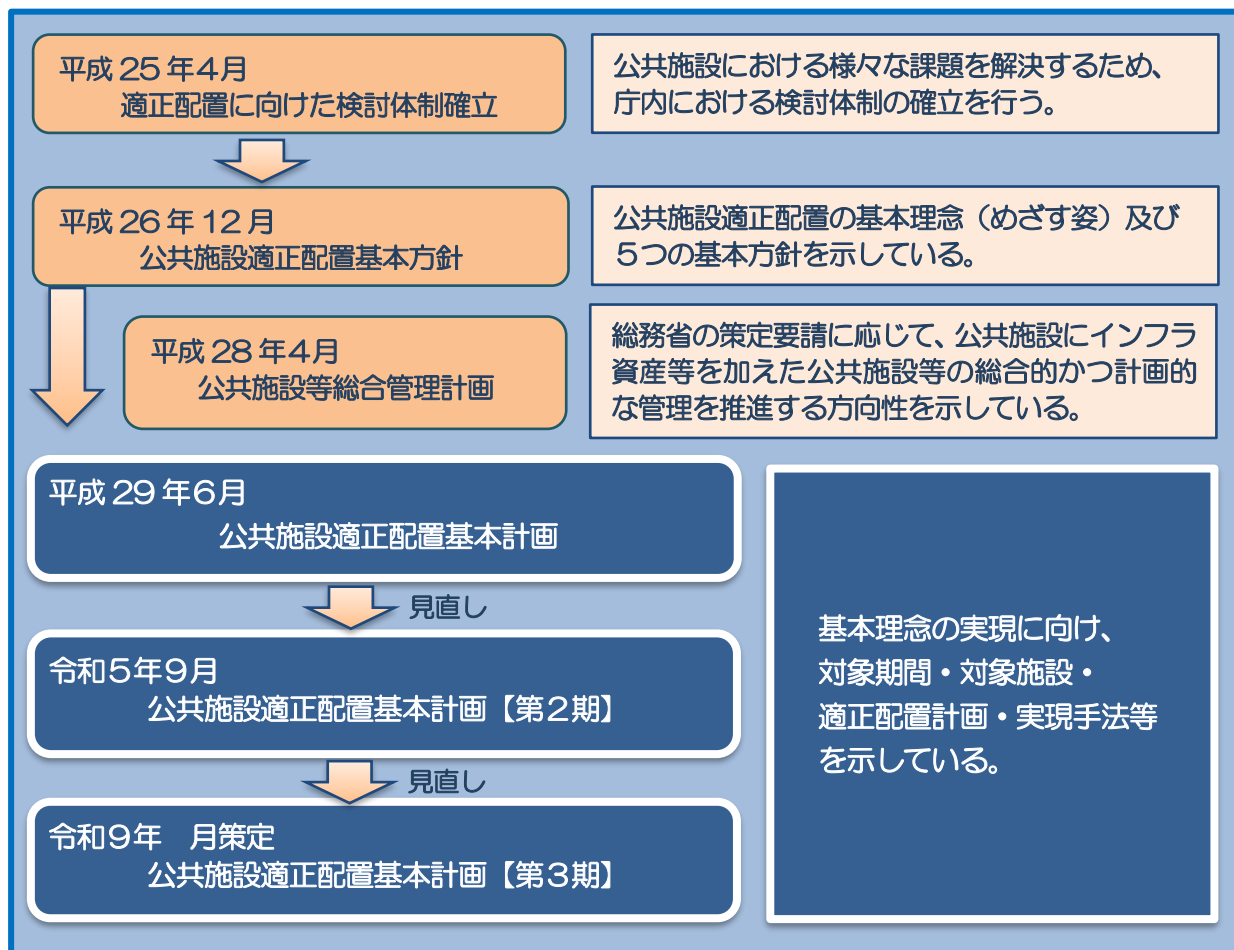
この取組みの中で、市内の公共施設の状況や課題の整理等を行うとともに、市民・利用者の意向把握のためのアンケート調査やパブリックコメントを実施し、平成 26 年 12 月には、「誰もが利用しやすく誰もが集える公共施設」を基本理念（めざす姿）とする「泉大津市公共施設適正配置基本方針（以下、「基本方針」という。）」を策定し、さらに、道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産等を含めた公共施設の情報を一元化のうえ、今後の整備・更新の見通しを検証し、本市の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する「泉大津市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 4 月に策定しました。

さらに、基本理念の実現に向けて平成 29 年 6 月には「泉大津市公共施設適正配置基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定し、計画期間とする 23 年間を 3 期に区分し、適正配置に取り組んでいます。

(3) 第3期基本計画策定にあたって

「泉大津市公共施設適正配置基本計画【第3期】」（以下、「第3期基本計画」という。）は、第1期（平成 29 年度～令和 3 年度）と第2期（令和 4 年度～令和 8 年度）の 10 年が終了し、第2期の進捗を踏まえ、13 年間（令和 9 年度～令和 21 年度）を計画期間として策定するものです。

>図表 1-2 本市の取組み



2章 第3期基本計画策定の考え方

1. 「基本計画」の基本理念と5つの基本方針

本計画では、「基本方針」で掲げた基本理念の実現をめざしていることから、第3期基本計画においても以下の基本理念及び5つの基本方針に沿った考え方とします。

(1) 基本理念

【基本理念（めざす姿）】

誰もが利用しやすく誰もが集える公共施設

公共施設の複合化や多機能化を進め、質の高い公共サービスを提供するとともに、市民の交流、災害時の拠点として柔軟に対応できる公共施設を再生、再配置する。

(2) 基本理念の実現に向けた5つの基本方針

基本方針1：公共施設の建替の際は、施設の複合化・多機能化を進める。
(施設の複合化・多機能化)

基本方針2：施設の長寿命化や適切な維持保全により、公共施設にかかるコストの圧縮を図る。
(コストの圧縮)

基本方針3：民間事業者や市民と連携し、公共施設サービスの質の向上を図る。
(サービスの維持・向上)

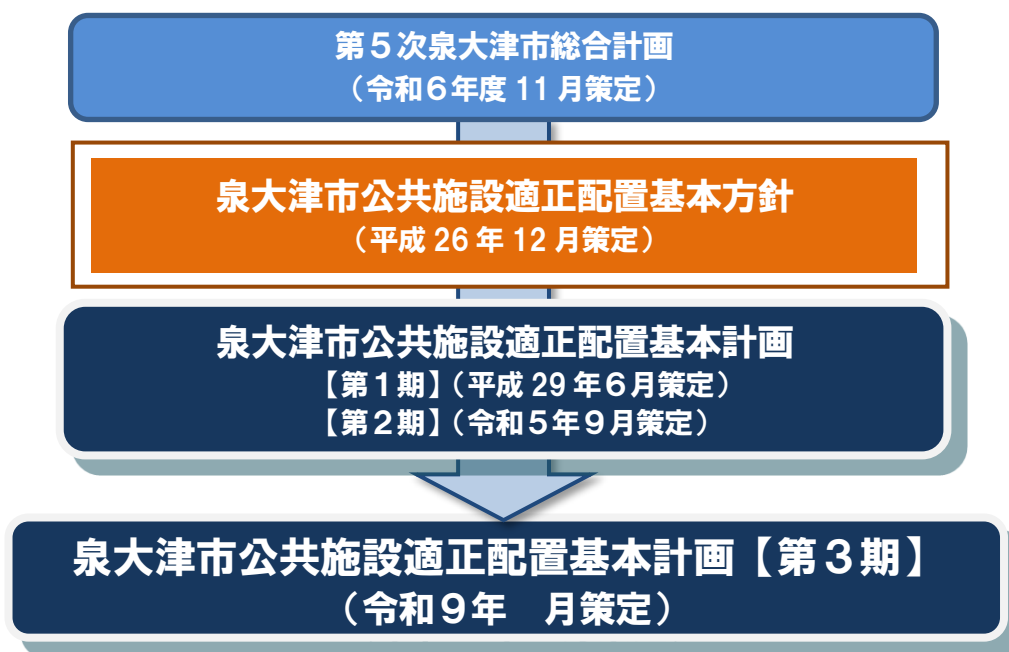
基本方針4：将来推計人口をもとに、公共施設の総量を圧縮する。
(総量の圧縮)

基本方針5：公共施設適正配置に向けた推進体制の構築を目指す。
(共通理解と体制の構築)

2. 第3期基本計画の位置付け

第3期基本計画は、最上位計画である「第5次泉大津市総合計画」の基本施策の一つとして位置付けられ、先に策定済みである基本方針に即しつつ、関連する諸計画との整合を図りながら、引続き戦略的・計画的に適正配置を進めることを目指しています。

＞図表 2-1 第3期基本計画の位置付け



3. 第3期計画期間の考え方

第3期基本計画の対象期間は令和9年度から令和21年度の13年間としていますが、計画の実現にあたっては、「施設の劣化状況」「施設の利用状況」「市民ニーズ」を踏まえ、財政状況などを勘案して取組むものとして、優先順位に従い計画期間を第3-1期から第3-3期に区分しました。

第3-1期計画期間は、基本理念の実現に向け、優先的に取組むべきものとしします。

第3-2期計画期間は、第3-1期に準じて取組むべきものとししますが、第3-1期の進捗状況や財政状況を鑑みて、必要に応じて見直しを行うものとしします。

第3-3期計画期間は、おおよそこの間に対処が必要となるものですが、第3-1期から第3-2期の進捗状況、財政状況を鑑みるとともに、第3期基本計画開始から10年経過後の社会経済状況や様々な環境の変化により、必要に応じて大幅な見直しを行うことを考慮したものとしします。

＞図表 2-2 基本計画の計画期間



4. 第3期基本計画の対象施設

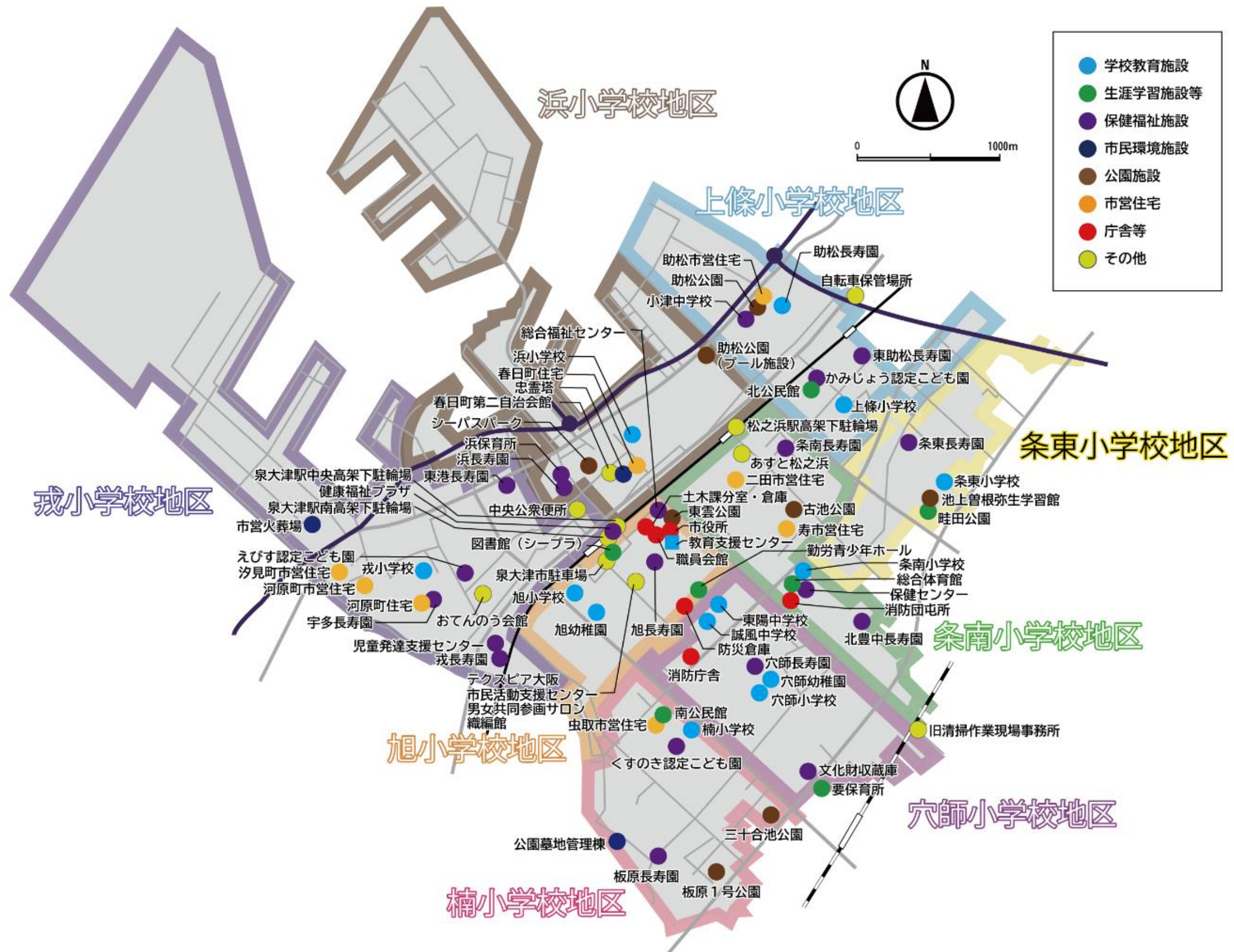
(1) 対象施設一覧

第3期基本計画の対象施設は、第2期までの取組み実績を踏まえ、以下に示す 82 施設とします。

>図表2-3 対象施設一覧

階層	大分類	小分類	施設名
全市施設 主として市民 全体の利用を 想定した施設 （他都市の市 民が利用する 施設も含む）	学校教育施設	教育支援センター	教育支援センター
	生涯学習施設等	公民館	南公民館、北公民館
		生涯学習施設	図書館（シーブラ）、勤労青少年ホーム、文化財収蔵庫、池上曾根弥生学習館、織編館
		スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館
	保健福祉施設	児童福祉施設	健康福祉プラザ、児童発達支援センター
		高齢福祉施設	総合福祉センター
		保健施設	保健センター
	市民環境施設	墓地等	忠霊塔、公園墓地管理棟
		火葬場	市営火葬場
	市営住宅	市営住宅	寿市営住宅、河原町市営住宅、汐見町市営住宅、二田市営住宅、虫取市営住宅、助松市営住宅、春日町住宅、河原町住宅
	庁舎等	庁舎・事務所	市役所、職員会館、土木課分室・倉庫
		消防施設	消防庁舎、消防団屯所
地域施設 主として地域 住民の利用を 想定した施設	学校教育施設	駐車場	泉大津市立駐車場
		その他	泉大津市自転車保管場所、あすと松之浜（市所有床、あすとホール（PFI 事業））、旧清掃作業現場事務所、テクスピア大阪、市民活動支援センター、男女共同参画交流サロン、泉大津駅中央・南高架下駐輪場、松ノ浜駅高架下駐輪場、防災倉庫（おづぼう）
		幼稚園	旭幼稚園、穴師幼稚園
	保健福祉施設	小学校	旭小学校、穴師小学校、上條小学校、浜小学校、条東小学校、条南小学校、楠小学校、戎小学校
		中学校	東陽中学校、誠風中学校、小津中学校
		児童福祉施設	かみじょう認定こども園、くすのき認定こども園、えびす認定こども園、浜保育所、要保育所
	公園施設	高齢福祉施設	穴師長寿園、浜長寿園、条東長寿園、戎長寿園、板原長寿園、助松長寿園、東港長寿園、宇多長寿園、旭長寿園、条南長寿園、東助松長寿園、北豊中長寿園
		公園施設	公園内の建物（東雲公園、助松公園、畦田公園、古池公園、穴師公園、三十合池公園、板原1号公園、シーバスパーク）
	その他	公衆便所	中央公衆便所
		その他	春日町第二自治会館、おてんのう会館

>図表 2-4 第3期対象施設の配置図



3章 2期計画期間の進捗状況

1. 公共施設の適正配置の進捗状況

第2期計画期間において実施した公共施設の45施設（第3－1期計画期間への継続や移行を含む）について、改修、統合、地域移管など適正配置に関する進捗状況の結果は以下の通りとなります。

>図表3-1 第2期計画期間の進捗状況

実施内容		施設数	主な施設
完了	第2期内に完了 ※1	23	条東小学校、条南小学校、小津中学校、教育支援センター、池上曾根弥生学習館、総合福祉センター、高齢者保健・福祉支援センター、条南幼稚園、児童発達支援センター、松之浜長寿園、管理棟等（東港公園、シーパspark）、市民プール（助松公園、穴師公園）、環境課分室、防災倉庫（おづぼう）、虫取市営住宅、助松市営住宅、東雲町自治会館、宮公民館、西港町自治会館、ふれあい会館、地域安全センター
継続	第2期内に着手し、第3-1期へ継続	8	浜小学校、楠小学校、上條小学校、寿市営住宅、二田市営住宅、市役所、泉大津駅西地区まちづくり事務所 ※2、北助松駅周辺地区まちづくり事務所 ※2
移行	第2期に未着手で、第3-1期以降に着手	14	おてんのう会館、旭幼稚園、穴師幼稚園、浜保育所、要保育所、助松長寿園、東助松長寿園、浜長寿園、板原長寿園、東港長寿園、職員会館、春日町住宅、河原町住宅、春日町第二自治会館
合計		45	

※1 第2期迄に着手したものを含む。

※2 第2期計画期間中の地域移管に向けて協議中。（令和8年5月時点）

2. 削減目標の達成状況

基本方針では、令和 21 年度までに公共施設の延床面積を 15%以上削減することを目標としており、それに沿って基本計画では、各計画期間末時点における目標値を設定しています。

第 1 期計画期間において、学校教育施設では、旭小学校の建替えによる面積増、生涯学習施設では、市民会館の廃止による面積減、その他施設では、消防庁舎の統合や河原町市営住宅の建替えによる面積増となっています。

第 2 期計画期間においては、学校教育施設では、教育支援センターの機能移転による面積減、庁舎等では、防災倉庫（おづぼう）の機能転用による面積増、その他施設では、プール施設の廃止、長寿園や公民館等の地域移管による面積減となっています。

＞図表 3-2 基本方針による用途別Gの延床面積の変化

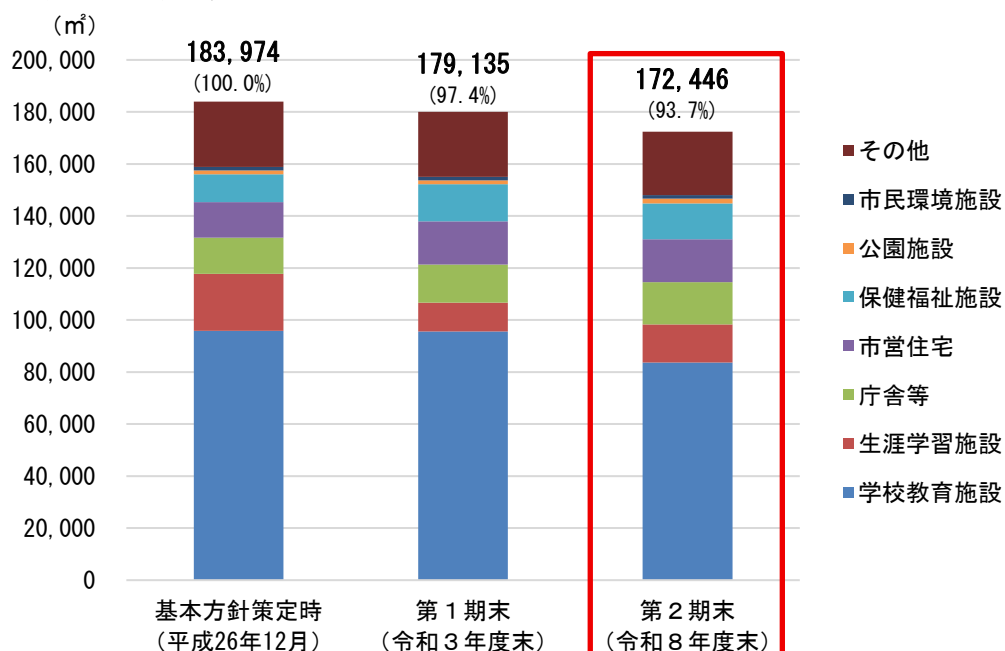
	基本方針策定時 (平成 26 年 12 月)		第 1 期末 (令和 3 年度末)		第 2 期末 (令和 8 年度末)	
	延床面積 (㎡)	割合 (%)	延床面積 (㎡)	割合① (%)	延床面積 (㎡)	割合② (%)
学校教育施設	95,912	52.1	91,228	49.6	83,718	45.5
生涯学習施設	21,848	11.9	14,550	7.9	14,551	7.9
保健福祉施設	10,763	5.9	14,294	7.8	13,763	7.5
市民環境施設	1,371	0.7	1,371	0.7	1,371	0.7
公園施設	1,452	0.8	1,421	0.8	1,879	1.0
市営住宅	13,646	7.4	16,661	9.1	16,502	9.0
庁舎等	13,894	7.6	14,609	7.9	16,301	8.9
その他	25,088	13.6	24,999	13.6	24,361	13.2
合計	183,974	100.0	179,135	97.4	172,446	93.7
【削減分】	—	—	▲ 4,839	▲ 2.6	▲ 11,527	▲ 6.3

計算方法

① (第 1 期末割合) = (第 1 期末延床面積) ÷ (基本方針策定時延床面積合計)

② (第 2 期末割合) = (第 2 期末延床面積) ÷ (基本方針策定時延床面積合計)

＞図表 3-3 用途別Gの削減状況



第2期計画期間末(令和8年度末)には、本市の公共施設の延床面積は172,446㎡となり、第2期計画期間までに11,527㎡(6.3%)の削減が図れたことから、第2期計画期間末時点では目標に達しました。

第3期計画期間以降も、引続き目標達成に向けて公共施設の適正配置を推進します。

＞図表3-4 第2期基本計画に基づく削減状況

目標期間	第1期末(令和3年度末)		第2期末(令和8年度末)	
	削減割合① (%)	削減面積② (㎡)	削減割合③ (%)	削減面積④ (㎡)
学校教育施設	▲ 4.9	▲ 4,684	▲ 12.7	▲ 12,194
生涯学習施設	▲ 33.4	▲ 7,297	▲ 33.4	▲ 7,297
保健福祉施設	32.8	3,531	27.9	3,000
市民環境施設	0.0	0	0.0	0
公園施設	▲ 2.1	▲ 31	29.4	427
市営住宅	22.1	3,015	20.9	2,856
庁舎等	5.1	715	17.3	2,408
その他	▲ 0.4	▲ 89	▲ 2.9	▲ 727
実績値 合計	▲ 2.6	▲ 4,839	▲ 6.3	▲ 11,527

計算方法

- ①(第1期末削減割合)＝(第1期末削減面積)÷(基本方針策定時延床面積)
- ②(第1期末削減面積)＝(第1期末延床面積)－(基本方針策定時延床面積)
- ③(第2期末削減割合)＝(第2期末削減面積)÷(基本方針策定時延床面積)
- ④(第2期末削減面積)＝(第2期末延床面積)－(基本方針策定時延床面積)

＞図表3-5 第2期基本計画に基づく削減面積の目標値と実績値

目標期間	第1期末(令和3年度末)		第2期末(令和8年度末)	
	削減割合 (%)	削減面積 (㎡)	削減割合 (%)	削減面積 (㎡)
目標値	▲ 2.7	▲ 4,987	▲ 5.5	▲ 10,085
実績値	▲ 2.6	▲ 4,839	▲ 6.3	▲ 11,527

3. 基本方針に沿った具体的な取組

第2期計画期間までに実施した取組みは次のとおりです。

（基本方針1） 複合化・多機能化に向けた取組

複合化	就学前施設、市民活動支援センター、男女共同参画交流サロン、地域安全センター
多機能化	学校内地域交流ゾーン

（基本方針2） 適切な維持保全によるコスト圧縮への取組

①ライフサイクルコスト（LCC）の縮減

※計画的に改修等を実施することにより、施設を長期間使用できるようにする

大規模改修 （長寿命化改良）	条東小学校、条南小学校、 小津中学校、楠小学校、浜小学校
大規模改修	市役所、汐見町市営住宅、助松市営住宅、虫取市営住宅、 総合福祉センター
改修	保健センター、市民プール(助松公園)、池上曾根弥生学習館

②新たな財源の確保

売却	薬剤倉庫、旧穴師保育所用地、 河原町市営住宅余剰地、旧条東保育園用地
----	---------------------------------------

- ・公共施設整備基金の設立：公共施設の整備、大規模改修の財源確保を目的に平成28年度に設立し、未利用地等の収入を財源として積み立てており、令和6年度末時点では、約5.57億円となっている。

＞図表3-6 公共施設整備基金積立額

年度	平成28 年度末	平成29 年度末	平成30 年度末	令和元 年度末	令和2 年度末	令和3 年度末	令和4 年度末	令和5 年度末	令和6 年度末
基金 (百万円)	12	359	464	495	491	485	491	803	557

（基本方針３）サービスの維持・向上への取組

①民間活力の導入

指定管理者制度	総合福祉センター、健康福祉プラザ、スポーツ施設の包括管理、市立駐車場、市立駐輪場、児童発達支援センター、パークセンター（シーパspark）、池上曽根弥生学習館、市営火葬場
---------	---

②地域移管の推進

無償貸与	松之浜長寿園、東雲町自治会館、西港町自治会館、宮公民館、ふれあい会館、松之浜駅周辺地区まちづくり事務所、泉大津駅西地区まちづくり事務所、北助松駅周辺地区まちづくり事務所
------	--

（基本方針４）総量の圧縮への取組

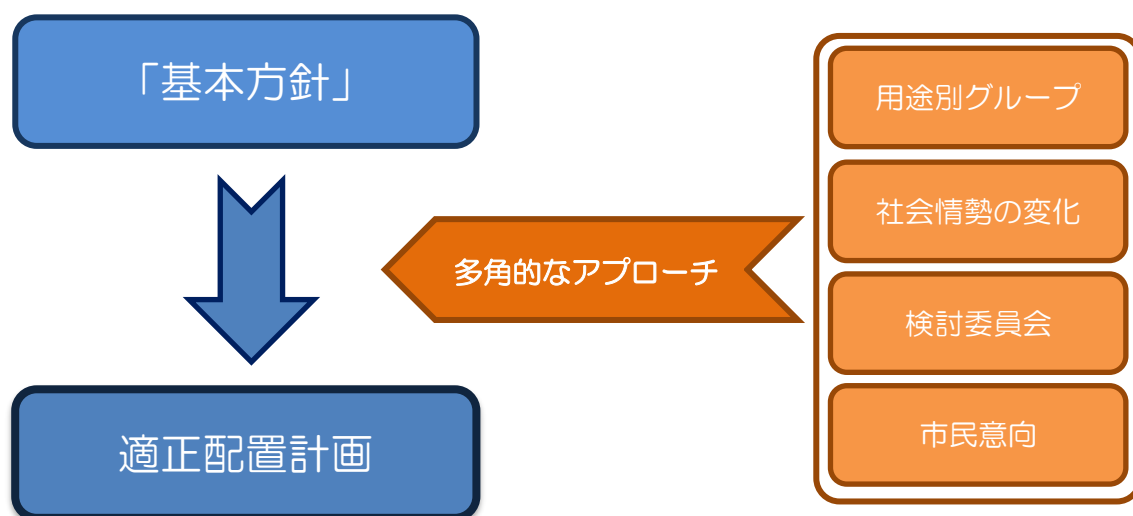
廃止	浜幼稚園、条東幼稚園、条南幼稚園、条東保育所、戎保育所、管理棟等（上之町公園、東港公園）、市民プール（穴師公園）、学校プール（上條小学校、楠小学校、条東小学校）、環境課分室、旧教育支援センター
統廃合等	消防庁舎、消防出張所、化学消火薬剤備蓄倉庫、えびす認定こども園、宇多保育所、条南幼稚園、高齢者保健・福祉支援センター
地域移管	松之浜長寿園、東雲町自治会館、西港町自治会館、宮公民館、ふれあい会館、松之浜駅周辺地区まちづくり事務所、泉大津駅西地区まちづくり事務所、北助松駅周辺地区まちづくり事務所

4章 適正配置計画の基本事項

1. 多角的なアプローチによる検討

本章では、平成29年策定の適正配置計画に基づき示している検討指針をもとに、地域別人口等の状況や公共施設を取り巻く社会情勢の変化、検討委員会からの意見・助言や、アンケート・ワークショップによる市民意向の把握、およびそれらを踏まえた用途別グループによる検討など、多角的なアプローチによる検討を行いました。

＞図表 4-1 多角的なアプローチ



(1) 「基本方針」に沿った検討指針

基本計画策定時に示された公共施設の適正配置の検討方針（用途別グループ（以下、用途別G））を再掲します。

＞図表 4-2 用途別 G 分けの考え方

用途別G	大分類
学校教育施設	学校教育施設（幼稚園、プール棟を除く）
生涯学習施設	生涯学習施設等（スポーツ・レクリエーション施設を除く）、その他
保健福祉施設	学校教育施設（認定こども園）、保健福祉施設（保健センターを除く）
健康増進施設	生涯学習施設等（スポーツ・レクリエーション施設）、保健福祉施設（保健センター）、学校教育施設（プール棟）、公園施設
その他施設	庁舎等、市民環境施設（墓地等、火葬場）、市営住宅、その他

(2) 用途別グループによる検討

社会情勢の変化、検討委員会の意見や市民意向を踏まえ、用途別Gごとに、施設の検討指針を整理しました。

詳細については、「4章 2. 用途別の検討指針」を参照してください。

(3) 社会情勢・本市公共施設に関する状況の変化

公共施設適正配置の検討資料にあたり、公共施設を取り巻く社会情勢の変化として、人口、利用者数、財政、建設コスト、災害対策や施設機能に係る状況の変化について整理しました。

詳細については、「4章 3-1. 社会情勢の変化」「4章 3-2. 本市公共施設に関する状況の変化」を参照してください。

(4) 検討委員会からの意見

庁内での検討組織だけではなく、学術的な視点、市民や利用者の目線など、様々な角度からの意見・助言を基に本計画へ反映していくため、学識経験者4名、市民委員2名、利用団体代表1名による「泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会」を設置し、令和7年9月から令和8年 月まで全 回の検討委員会を開催しました。

詳細については、「4章 4. 検討委員会からの意見」を参照してください。

(5) 市民意向の把握

① 市民アンケート

公共施設の利用状況や満足度、公共施設の適正配置を検討する上での条件や考慮すべき点に関する意向等の情報収集を目的として、市民2,000名を対象に令和7年10月に市民アンケートを実施しました。

詳細については、「4章 5. 市民意向」を参照してください。

② 市民ワークショップ

公共施設に関するニーズや適正配置に関するアイデア等の具体的な住民意見を把握するワークショップを令和7年12月に2回開催しました。各参加者の利用頻度が高い公共施設について、グループごとに、良いところや改善したいところ、公共施設のあり方のアイデアについて話し合いを行いました。

詳細については、「4章 5. 市民意向」を参照してください。

2. 用途別の検討指針

社会情勢の変化、検討委員会の意見や市民意向を踏まえ、用途別Gごとに、施設の検討指針を整理したものが、次のとおりです。

>図表 4-3 用途別 G の検討指針

用途別G	適正配置の検討指針
学校教育施設 G	・引き続き計画的に改修や建替えを進めます。 ・改修や建替えの際は、床面積の縮減等、規模の適正化を図ります。 ・財政負担が偏らないように整備時期の平準化を検討します。 ・地域交流ゾーンの整備や、体育館の地域開放を引続き進めます。 ・災害時等の非常時に備えた防災機能の充実を図ります
生涯学習施設 G	・施設の利用状況等を勘案し、複合化や多機能化を進めます。 ・誰もが利用しやすい環境整備、地域間や世代間交流を促進する機能の充実を検討します。 ・地域で柔軟な利用できるよう地域移管の促進を進めます。 ・サービスを維持向上するため、民間活力の導入を検討します。
保健福祉施設 G	・長寿命化対策のうえ、適切な維持管理を行います。 ・施設の利用状況等を勘案し、複合化や多機能化、および機能転用や統合を進めます。 ・誰もが利用しやすい環境整備、地域間や世代間交流を促進する機能の充実を検討します。 ・サービスを維持向上するため、民間活力の導入を検討します。
健康増進施設 G	・市民プールは適切な維持管理、学校プールは民間プールの活用により適宜廃止を進めます。 ・子どもを遊ばせることができる機能の充実や、自主団体等による活動やイベント開催等の促進を検討します。 ・サービスを維持向上するため、民間活力の導入を検討します。
その他施設 G	・長寿命化対策のうえ、適切な維持管理を行います。 ・施設の利用状況等を勘案し、複合化や多機能化、および地域移管を進めます。 ・誰もが利用しやすい環境整備、地域間や世代間交流を促進する機能の充実を検討します。 ・地域施設については、地域で柔軟な利用できるよう地域移管の促進を進めます。 ・災害時等の非常時に備えた防災機能の充実を図ります。

3-1. 社会情勢の変化

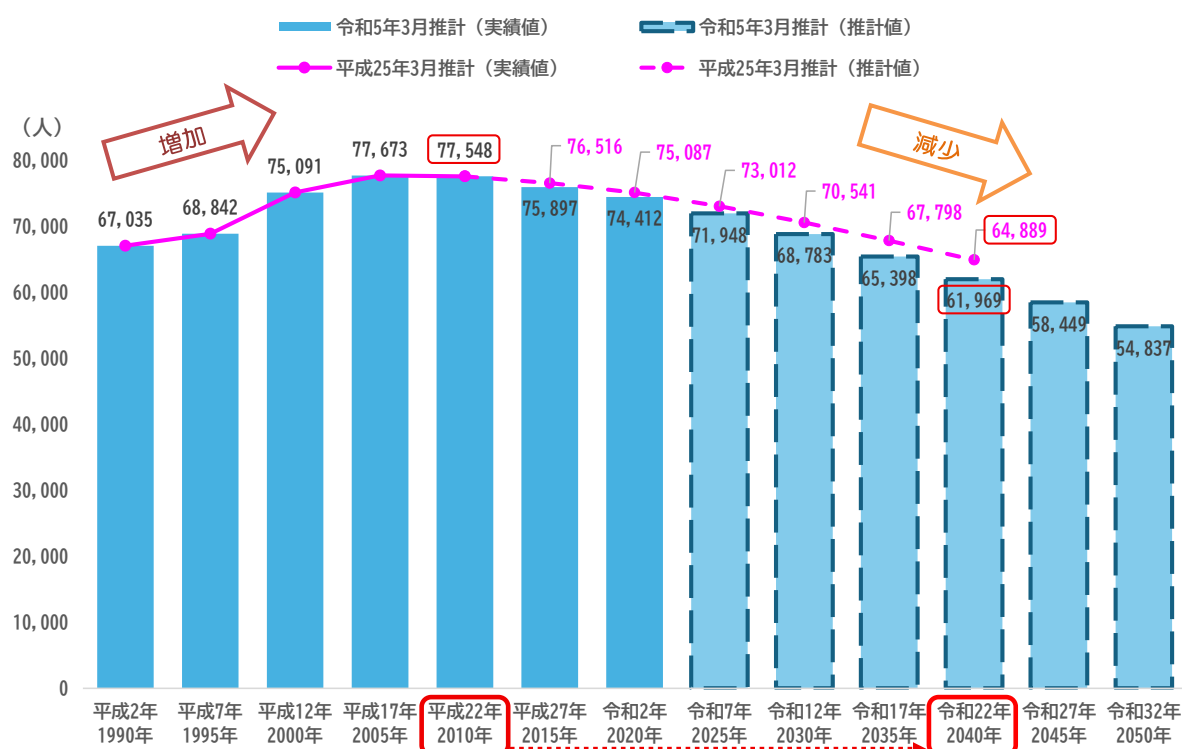
(1) 人口の現状と将来推計人口

本市の人口は、平成2年から平成17年まで増加傾向にありましたが、その後、減少に転じています。平成22年には、77,548人となっています。

基本方針策定時の推計（以下、「平成25年3月推計」という。）と直近の推計（以下、「令和5年3月推計」という。）の変動を確認すると、平成25年3月推計では、計画期間のおおよその満了時期である令和22年における人口推計は12,659人（16.3%）減少し、64,889人になる見込みでしたが、令和5年3月推計では、15,579人（20.0%）減少し、61,969人となる見込みに変わっています。

人口が減少する傾向は、平成25年3月推計と大きく変わっていませんが、減少幅が少し大きくなっています。

＞図表 4-4 泉大津市の総人口（年齢別人口）の実績と推計



※令和2年までは国勢調査、令和7～32年は「日本の地域別将来推計人口（令和5年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）より引用

※基本方針策定時の推計は、平成22年までは国勢調査、平成27～令和22年は「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）より引用

(2) 年齢3区分人口の現状と将来推計人口

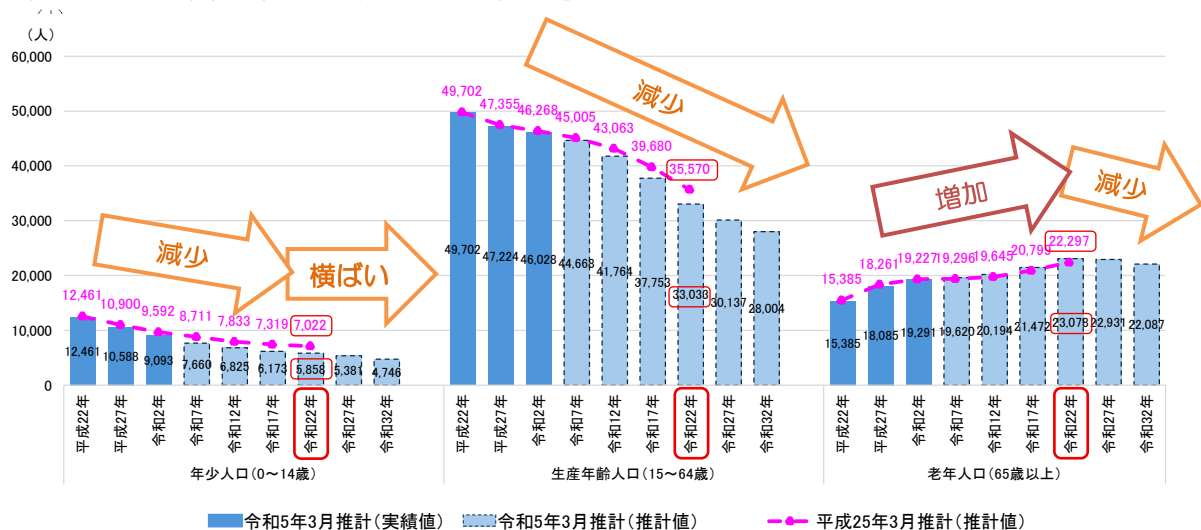
年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）が減少し、老年人口（65 歳以上）が増加しており、少子高齢化（子どもが減って、高齢者が増えること）が進行していることがわかります。

平成 25 年 3 月推計と令和 5 年 3 月推計との変動を確認すると、平成 25 年 3 月推計では、計画期間のおおよその満了時期である令和 22 年における人口推計は、年少人口は 5,439 人（43.6％）の減少、生産年齢人口は 14,132 人（28.4％）の減少、老年人口は 6,912 人（44.9％）の増加でしたが、令和 5 年 3 月推計では、年少人口は 6,603 人（53.0％）の減少、生産年齢人口は 16,669 人（33.5％）の減少、老年人口は 7,693 人（50.0％）の増加となっています。

さらに、令和 32 年には老年人口も減少に転じる予測になっています。

令和 22 年以降は、年少人口は減少から横ばいになり、生産年齢人口の減少傾向が鈍化し、老年人口は増加から減少に転じることが予測されており、少子化が進んだまま人口が大きく変化しない状況になると考えられます。

＞図表 4-5 泉大津市の年齢3区分別人口の実績と推計



ワンポイント

本市の「人口減少と少子高齢化」は当面は著しく進行します。

一定の人口減となった後は、年少人口の推計が減少から横ばいになることより、人口の変動が小さくなる状況が予測されます。

⇒公共施設を利用する市民の状況等を踏まえながら、長期的には時代に合わせた適正配置を検討する必要があります。

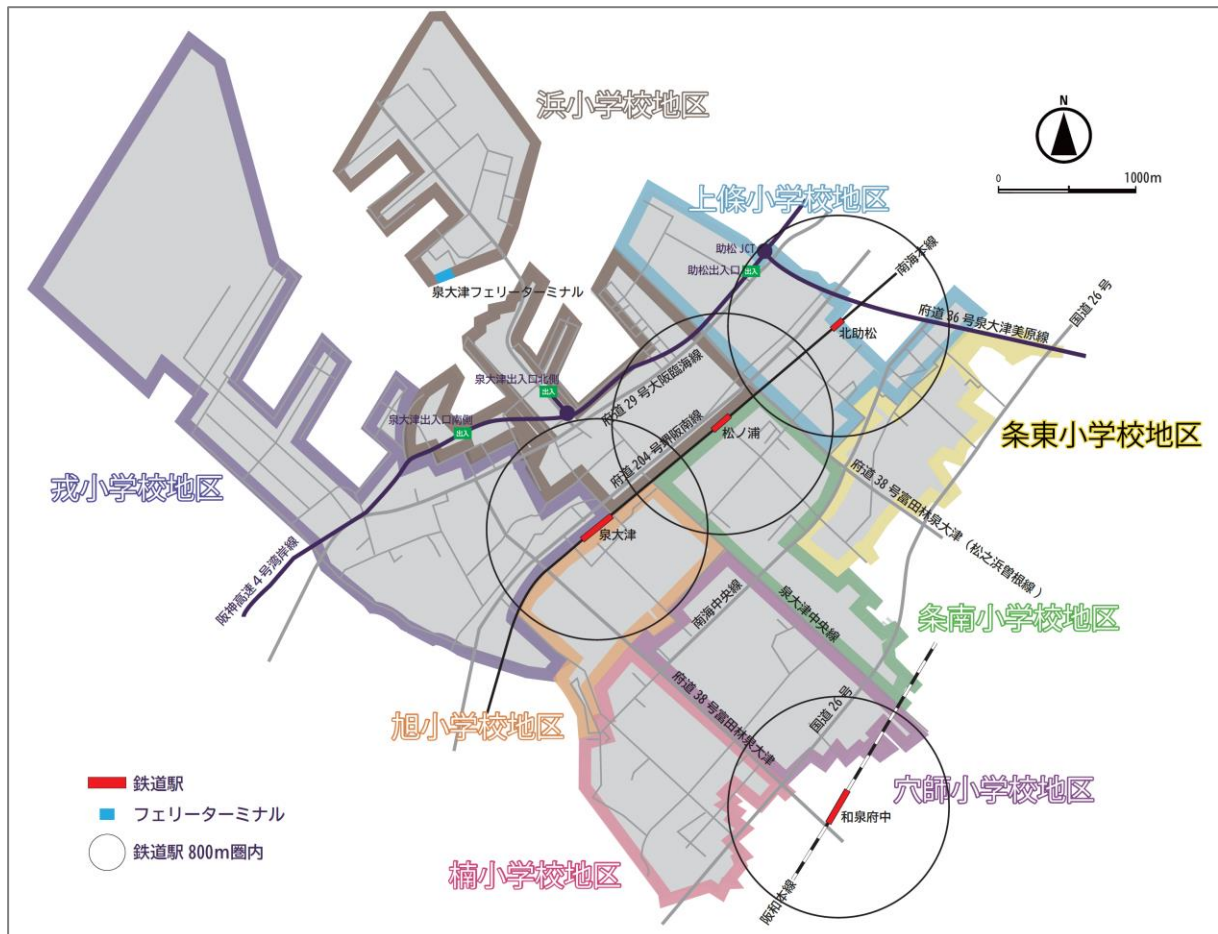
(3) 地域別人口等

地域の特性及び特色を整理するにあたり、小学校地区を最小地区単位とします。

なお、地区人口については、町丁目別の住民登録人口を各小学校地区別にまとめたものです。

各小学校地区の範囲は下図の通りです。

＞図表 4-6 小学校区



令和7年の地区人口を平成25年と比べると、上條小学校地区や浜小学校地区では平成25年人口より10%以上が減少しており、8校区の中で減少幅が大きくなっています。

高齢化率は、すべての地区で増加しています。上條小学校地区と条東小学校校区では30%以上となっており、8校区の中で高齢化率が高くなっています。

人口密度は、旭小学校地区と条南小学校地区で100人/haを超えており比較的高くなっています。

>図表 4-7 地域の特性及び特色（その1）

		①旭小学校地区	②穴師小学校地区	③上條小学校地区	④浜小学校地区
交通	最寄駅	泉大津	泉大津・和泉府中（和泉市）	北助松	泉大津・松ノ浜
	主要道路	府道 38 号（富田林泉大津線）	国道 26 号 府道 38 号（富田林泉大津線）	府道 29 号（大阪臨海線） 府道 204 号（堺阪南線）	府道 29 号（大阪臨海線） 府道 204 号（堺阪南線）
地区人口（人） （R7.10.1）		9,160	9,927	8,229	7,068
対平成 25 年 人口比率（%） （H25→R7）		100.3	94.6	81.1	88.1
高齢化率（%） （H25→R7）		17.0 → 21.8	23.5 → 26.8	24.8 → 32.6	20.6 → 27.6
人口密度 （人/ha）		105.3	80.6	63.3	26.5
国・府等の施設		ハローワーク・ 労働基準監督署	—	—	大阪府港湾局・ フェリーターミナル
地区概要		本市の南西に位置し、市役所やテクスピア大阪、勤労青少年ホーム等の公共施設が多くあるほか、地区全域に住宅地が広がっている。 また、泉大津駅前には本市の中心市街地となっており、ホテル・大型商業施設等がある。 令和3年に図書館（シーブラ）が開館した。	本市中央から山側に位置し、和泉市と隣接している。 地区全域に住宅地が広がっており、国道26号沿道には商業施設等が多数ある。 なお、穴師公園、穴師小学校、泉穴師神社を含む地域は風致地区に指定されている。	本市の北部に位置し、市全体の中で人口の減少幅が大きくなっている。また、高齢化率が市の中で最も高くなっている。 高石市と隣接しており、阪神高速4号湾岸線助松出入口や助松JCT、堺泉北有料道路など、交通の結節点となっている。 また、大阪臨海線より海側は工業地帯、山側は住宅地となっており、北助松駅前には商店街を形成している。	本市の海側に位置し、地区人口が最も少ない。 阪神高速4号湾岸線泉大津出入口があり、大阪臨海線より海側は物流拠点のほか、北九州に接続するフェリーが運航している。 また、大阪臨海線より山側は、住宅地となっており、松之浜町は風致地区に指定されている。 令和5年にシーバスパークの供用を開始した。

＞図表 4-8 地域の特性及び特色（その2）

		⑤条東小学校地区	⑥条南小学校地区	⑦楠小学校地区	⑧戎小学校地区
交通	最寄駅	北助松	松ノ浜	和泉府中（和泉市）	泉大津
	主要道路	国道 26 号 府道 38 号（富田林泉大津線）	国道 26 号	国道 26 号 府道 38 号（富田林泉大津線）	府道 29 号（大阪臨海線） 府道 204 号（堺阪南線）
地区人口（人） （R7.10.1）		7,908	12,147	7,302	10,707
対平成 25 年 人口比率（％） （H25→R7）		99.7	96.2	98.8	98.4
高齢化率（％） （H25→R7）		24.7 → 30.5	21.1 → 25.8	18.5 → 22.0	23.4 → 24.7
人口密度 （人/ha）		92.1	102.2	57.8	32.0
国・府等の施設		弥生文化博物館	税務署・泉大津高校	—	泉大津警察署・ フェニックス
地区概要		本市の北東に位置し、高石市・和泉市と隣接している。 国道 26 号沿道には商業施設等があるほか、地区には池上曽根弥生学習館があり、周辺には弥生文化博物館や池上曽根史跡公園などがある。 平成 26 年に南海中央線（森地区）が開通した。	本市のほぼ中央に位置し、本市の中で地区人口が最も多い。 総合体育館や保健センター等の公共施設があるほか、松ノ浜駅前には、あすと松之浜がある。 また、地区全域に住宅地が広がっている。 平成 26 年に南海中央線（森地区）が開通した。	本市の南部に位置し、大津川（牛滝川）を境に泉北郡忠岡町、また山側は和泉市と隣接している。 国道 26 号沿道には商業施設等があるほか、地区全域に住宅地が広がっている。 令和 6 年に泉大津急性期メディカルセンターを開院した。	本市の南西に位置し、大津川を境に泉北郡忠岡町と隣接している。 大阪臨海線より海側はフェニックスや物流倉庫があり、山側は住宅地となっている。 また、「紀州街道」の海側に並行して通る「浜街道」には歴史ある街並みが残されている。

ワンポイント

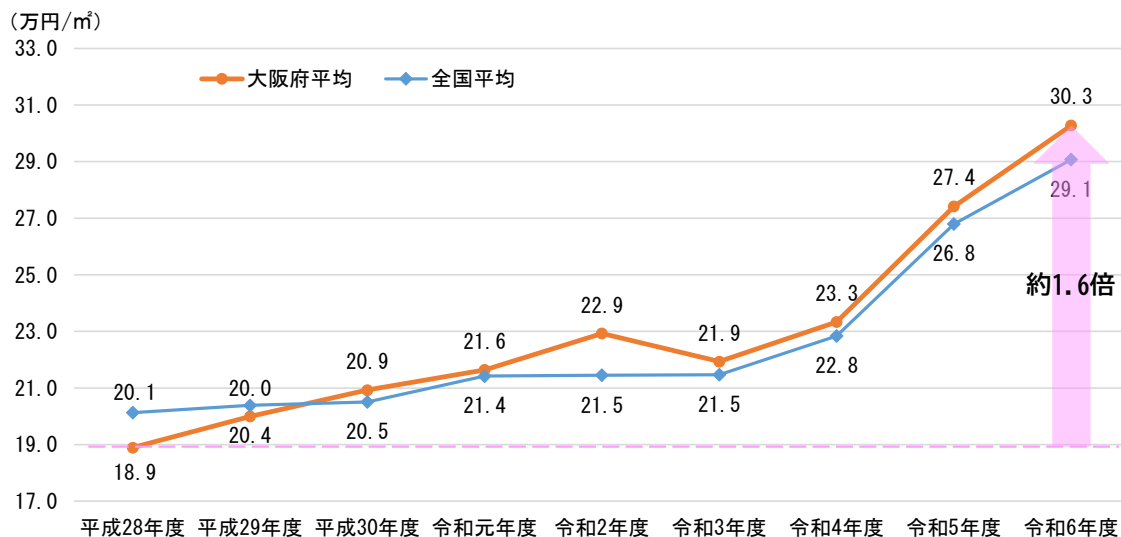
小学校地区によって人口の推移、少子高齢化の進行が異なります。

今後は、施設のアクセス性を考慮しつつ、各公共施設間で機能分担・連携を図りながら市域全体でバランスよく適正に運用していくことが重要です。

(4) 建設コスト

昨今、建設コストは世界的な資材価格の高騰や人手不足、物流費の増加などを背景に急上昇しています。さらに、環境対応コスト、働き方改革に伴う労務費の上昇も加わり、基本計画策定の検討時期である平成28年度から令和6年度では約1.6倍になっています。

＞図表 4-9 建設コストの推移（出典：建設着工統計）



ワンポイント

建設コストの高騰が続いており、今後も増加傾向が続く可能性があります。

そのため、整備内容や時期を見直しつつ、計画的に改修・更新を進める必要があります。

(5) 防災機能の強化

近年、国内では風水害や地震による激甚災害が散見され、これに対応するための拠点として公共施設は重要な役割を担います。

内閣府が設置する中央防災会議からは防災基本計画が作成され、災害対策の一層の充実強化が求められています。

このような背景から、公共施設においては災害発生時の被害を軽減し、防災拠点としての運営ができるよう機能の強化が求められます。

(6) 機能の充実

公共施設の総量を適正化することにより、規模や拠点数が縮小となった場合においても、機能については可能な限り充実させることが求められます。

内閣府からはPPP／PFI推進アクションプラン（令和7年改定）が示されており、行政と民間事業者等が連携し、民間の資金、技術、ノウハウを活用して公共サービスの提供を行う事業手法に対し、推進が強化されています。

このような背景から、各施設の利用形態を踏まえ、従来の整備や運営方法に加えて、公民連携による整備や運営方法も含めて機能の充実に向けた柔軟な検討の重要性が高まっています。

ワンポイント

公共施設には、今まで以上に防災拠点としての機能強化が必要となります。

また、質の高い公共サービスを市民に提供する拠点として機能を充実させるため、整備の手法については柔軟な検討が必要となります。

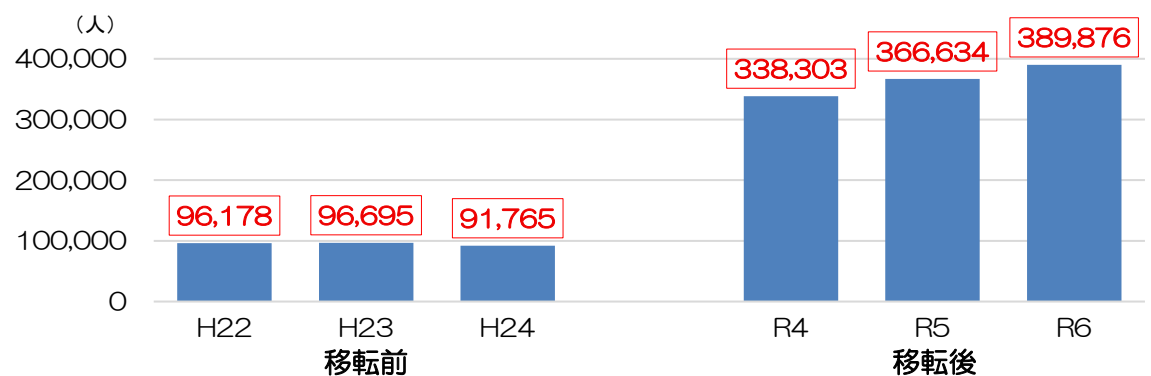
3-2. 本市公共施設に関する状況の変化

(1) 利用者数

利用者数の推移は、以下の通りです。

令和3年に、南海泉大津駅前の商業施設「アルザタウン泉大津」4階へ移転した「図書館（シープラ）」について、平成22～24年度の利用者数と令和4～6年度の利用者数を比較すると、約4倍に増加しています。

>図表 4-10 図書館の利用者数の推移



「施設カルテ」より

利用者が増加した要因としては、駅前の商業施設内へ移転したことによりアクセス性が大幅に向上し、利便性が高まったことが挙げられます。また、自習スペースや会議スペースなどの学習・活動環境が充実したことに加え、キッズスペースを設置したことで子どもから大人まで幅広い方が利用しやすい環境となりました。こうした取り組みが、多様な利用ニーズに応えられるようになり、利用者の増加につながっていると考えられます。

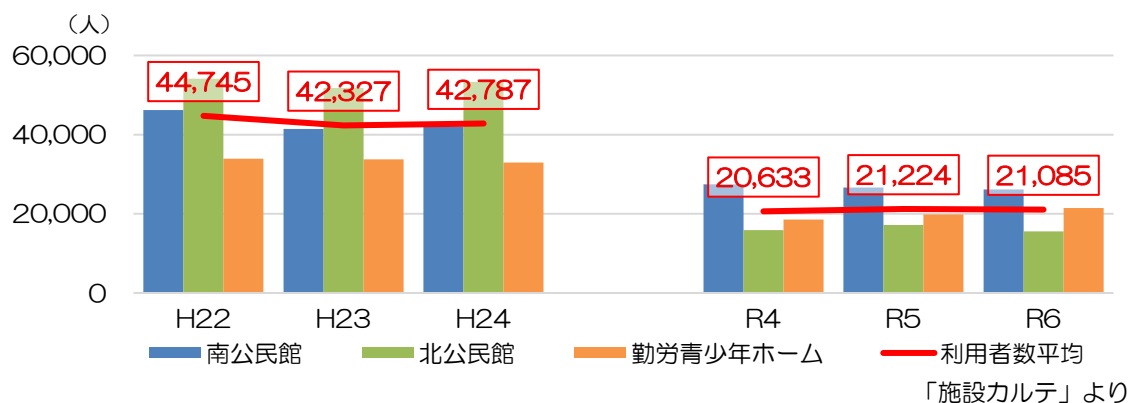


図書館 HP より

一方で、施設の老朽化や利用者の高齢化等により利用者が減少している施設があります。

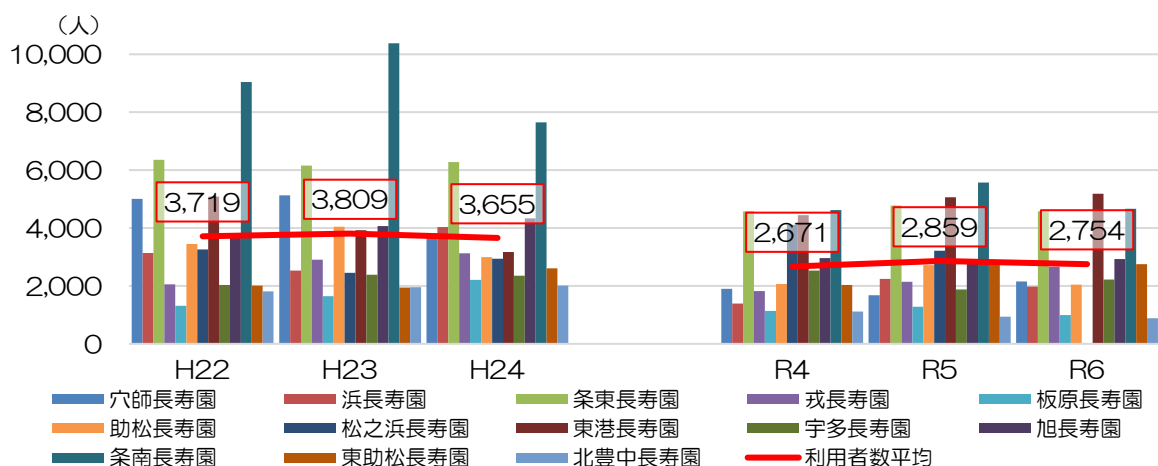
第3期にて廃合が予定されている「南公民館」「北公民館」「勤労青少年ホーム」について、平成22～24年度の利用者数と令和4～6年度の利用者数を比較すると、半減しています。

>図表 4-11 南公民館・北公民館・勤労青少年ホームの利用者数の推移



地域団体へ施設の管理・運営等の移管を進めている長寿園について、平成22～24年度の利用者数と令和4～6年度の利用者数を比較すると、3割程度減少しています。

>図表 4-12 長寿園の利用者数の推移



(松之浜長寿園は地域移管済のためR6の利用者は無し)

ワンポイント

利用者が減少している施設については、今後は、施設の集約や複合化、多機能化や利用しやすい運営形態の検討を進め、誰もが利用しやすい持続可能な公共施設を目指す必要があります。

(2) 財政

① 歳出

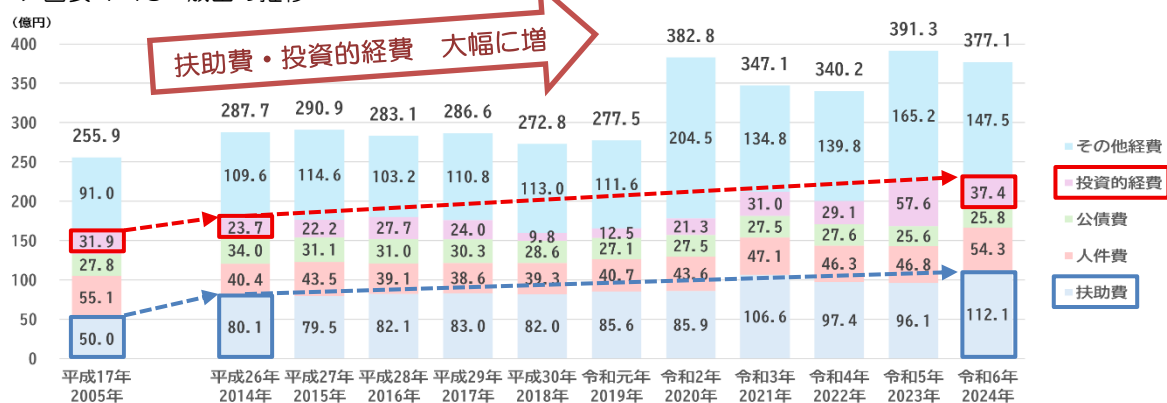
普通会計の歳出額は、平成 17 年度で 255.9 億円、平成 26 年度で 287.7 億円となっており、総じて微増傾向にありました。その後は横ばい傾向が続いていましたが、新型コロナウイルス緊急対策費等により令和 2 年度に急増し、その後は約 340～390 億円で推移しています。

その内、扶助費が平成 17 年度の 50.0 億円から平成 26 年度には 80.1 億円まで大幅に増加し、その後も微増し令和 6 年度には 112.1 億円となっています。また、投資的経費についても、約 10～25 億円で推移していましたが、令和 3 年以降増加し令和 6 年度には 37.4 億円となりました。

※扶助費とは、主に児童・高齢者・生活困窮者にかかる経費のことをいいます。

※投資的経費とは、道路、橋りょう、学校など公共施設の建設事業に必要とされる経費のことをいいます。

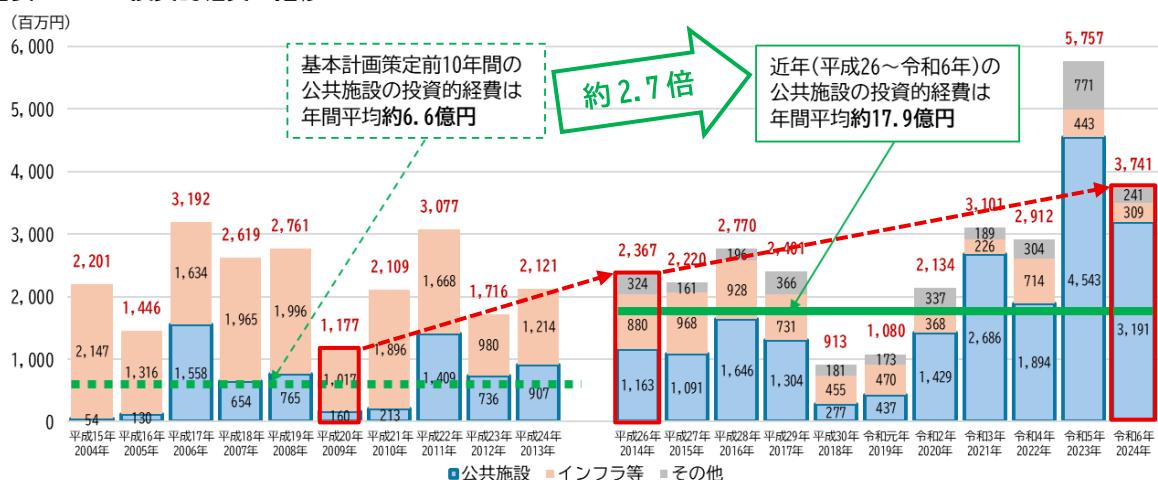
＞図表 4-13 歳出の推移



※端数処理のため合計と内訳が一致しない場合があります。

公共施設の投資的経費の内訳をみると、基本計画策定前 10 年間（平成 15～24 年）の年間平均は約 6.6 億円であり、直近 11 年（平成 26～令和 6 年）の年間平均は約 17.9 億円と約 2.7 倍と大きく増加しています。また、各年度の支出が不均一であることがわかります。

＞図表 4-14 投資的経費の推移



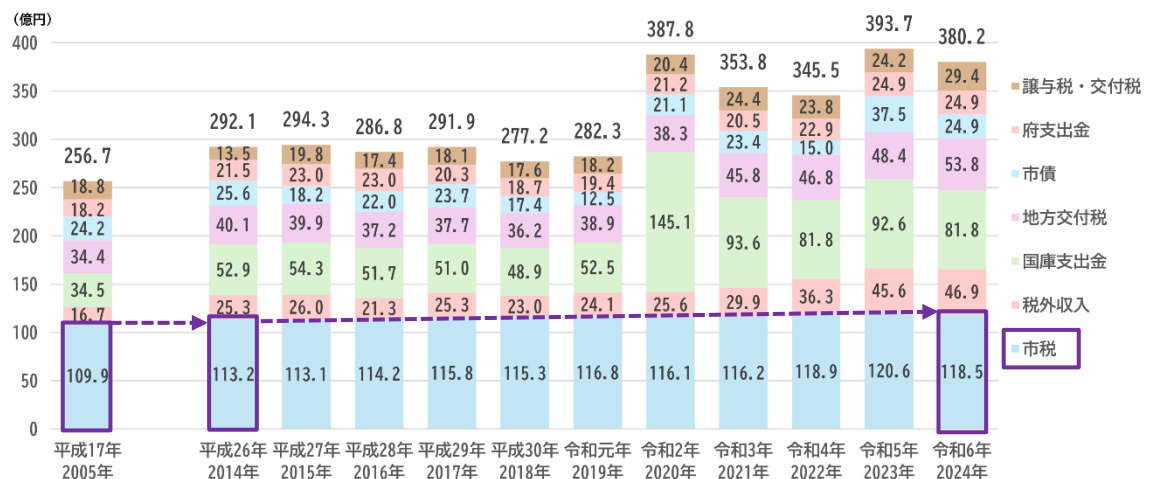
※平成 26（2014）年度以降の内訳について、民間への工事補助金、車両購入費など公共施設とインフラ等に分別できない項目をその他とし、分類しています。

② 歳入

普通会計の歳入額は、平成 17 年度で 256.7 億円、平成 26 年度で 292.1 億円となっ
てからは横ばい傾向が続き、令和 2 年度に新型コロナウイルス対策交付金等により急増し、
その後は 345.5 億円から 393.7 億円の範囲で推移しています。

また、歳入のうち、主要な自主財源である市税は、平成 17 年度は 109.9 億円でその後
は横ばい傾向が続いており、令和 6 年度には 118.5 億円となっています。

>図表 4-15 歳入の推移



※端数処理のため合計と内訳が一致しない場合があります。



ワンポイント

歳出では「扶助費や投資的経費が大幅に増加」、歳入では「自主財源である市税は横ばい傾向」にあります。

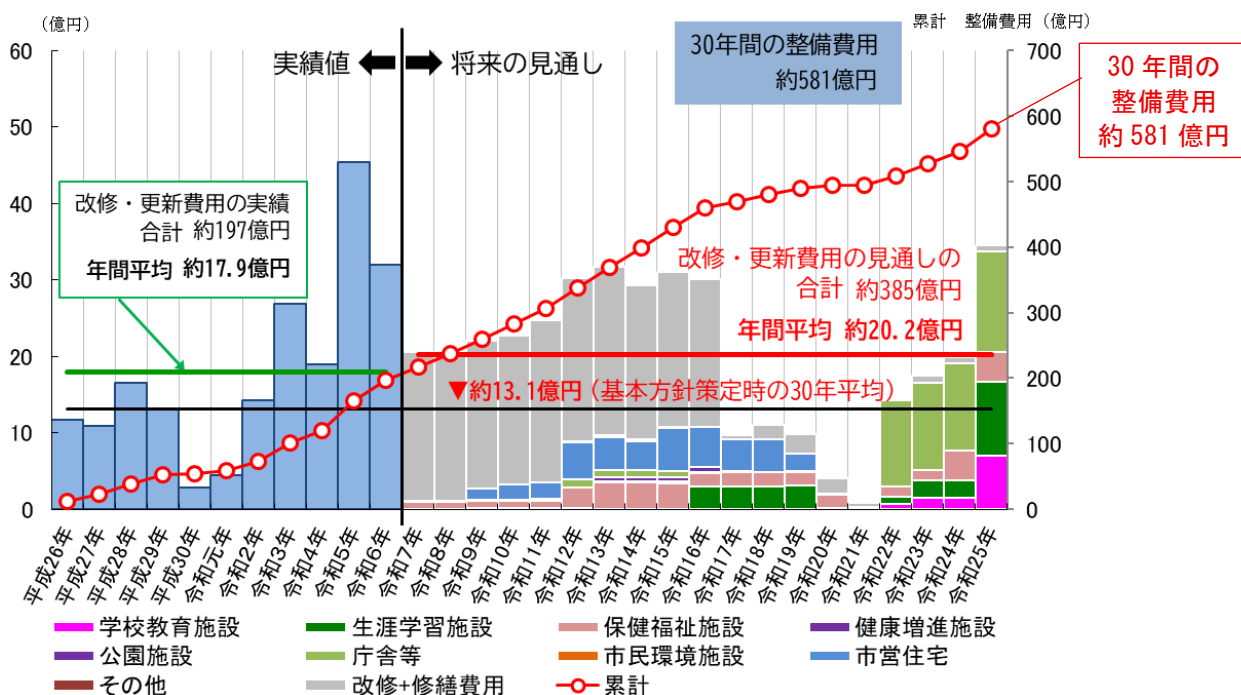
⇒将来的な財政見通しを踏まえ、財政負担に偏りが発生しないよう、引き続き計画時期の平準化や効率的な事業検討が必要です。

(3) 公共施設の改修・更新等の将来見通し

第2期までの公共施設の改修・更新費用の実績値は、年間平均約 17.9 億円で、基本方針策定時の見通し（約 13.1 億円/年）の約 1.4 倍になっています。

また、第3期対象施設について、同じ構造、同じ面積で長寿命化改修や建替を行った場合は、令和7年からの19年間で約385億円、年平均では約20.2億円の費用が必要となる見通しで、基本方針策定時の見通し（約13.1億円/年）の約1.5倍の費用が必要となっています。これは建設コストの高騰や今後19年間に更新すべき施設が多数発生することによります。

＞図表 4-16 公共施設の将来整備費用



※（将来整備費用算出の設定条件）

- ① 建替のタイミングとなる耐用年数は、構造に応じて設定する。
- ② 耐用年数30年以上のものは30年目に長寿命化改修を実施し、耐用年数をプラス10年とする。
- ③ 鉄筋コンクリート造の学校教育施設については、40年目に長寿命化改修を実施し、耐用年数をプラス30年とする。
- ④ 建物構造により必要な建替費用は大きく異なることから、構造別に単価を設定する。
- ⑤ 建替単価は、『建築費工統計』工事費予定額の分析に基づき、解体費用を見込んだものを設定。
- ⑥ 解体費用は、基本方針策定時の設定単価に鉄骨コンクリート造の価格上昇率を乗じて3.3万円/㎡を見込む。
- ⑦ 長寿命化改修費用は、建替単価に改修比率を乗じて設定。
- ⑧ 令和9年度に耐用年数を経過しているものは、令和9年度に一度に建て替えるのではなく、今後10年間で建て替えるものとして、建替にかかる経費を10年間で案分する。
- ⑨ 令和9年度に長寿命化改修の時期を経過しているものは、令和9年度に一度に改修するのではなく、今後10年間で改修するものとして、経費を10年間で案分する。

構造	耐用年数 (年)	建替え単価 (千円/㎡)	構造	耐用年数 (年)	建替え単価 (千円/㎡)
軽量鉄骨造、軽量鉄骨プレハブ造	22	376	木造	22	305
鉄骨造	38	376	コンクリートブロック造	38	305
鉄筋コンクリート造	50	417	プール本体	30	315
鉄骨・鉄筋コンクリート造	50	522	地下駐車場	50	679

※耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき設定

ワンポイント

今後も財政負担が増加する見通しになっています。

負担軽減のためには、引き続き統廃合などによる公共施設の総量の圧縮と、長期的な支出の平準化が必要です。

4. 検討委員会からの意見

学識経験者（４名）、市民代表（２名）、利用団体代表（１名）による検討委員会を組織し、合計 回の検討委員会を実施しました。

ここでは、実施概要を示しており、意見については、参考資料編において記載しています。

（１）概要

名称	泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会
委員構成	学識経験者（４名）、市民代表（２名）、利用団体代表（１名）
委員長	古阪 秀三 立命館大学客員教授

回数	日時	主な議題
第１回	令和７年 ９月 ２日（火）	・ 委員紹介、委員長・副委員長の選出 ・ 公共施設適正配置の基本方針について ・ 公共施設適正配置の検討体制について
第２回	令和７年 １１月 １７日（月）	・ 適正配置対象施設について ・ 住民意向把握（アンケート調査）について ・ 住民意向把握（ワークショップ）について
第３回	令和８年 １月 １３日（火）	・ 市民アンケート調査結果について ・ 市民ワークショップ実施結果について ・ 公共施設適正配置基本計画（構成案）について
第４回	令和８年 ３月 ２３日（月）	・ 公共施設適正配置基本計画（骨子案）について
第５回	令和８年 ５月 ２６日（火）	・ 公共施設適正配置基本計画（骨子案）について
第６回	令和８年 月 日（ ）	・ 公共施設適正配置基本計画（素案）について ・ パブリックコメント実施について
第７回	令和８年 月 日（ ）	・ パブリックコメント結果について ・ 公共施設適正配置基本計画について（最終審議）
第８回	令和８年 月 日（ ）	・ 泉大津市公共施設適正配置基本計画について

5. 市民意向

本計画を策定するにあたり、市民意向を踏まえた公共施設のあり方を検討していくことを目的とし、アンケート調査とワークショップを実施しました、

アンケート調査では、泉大津市の公共施設の利用状況や満足度に加え、適正配置を検討する上での条件や考慮すべき点についても意見を伺うとともに、平成 25 年調査結果（基本方針策定時）との比較を通じて、市民ニーズの変化を把握し、今後の計画改定にあたる貴重な意見として参考にしました。

ワークショップでは、市民が主体的に公共施設の適正配置について検討する場として開催し、施設に関する具体的なニーズや配置に関するアイデア等、具体的な市民の意向を把握しました。

（１）公共施設の適正配置に向けた市民アンケート調査について

① 調査概要

■調査設計

調査対象	無作為にて抽出した 16 歳以上の市民 2,000 人
方法	郵送にて配布、郵送及び WEB にて回収
調査期間	令和 7 年 10 月 8 日(水)～10 月 24 日(金)

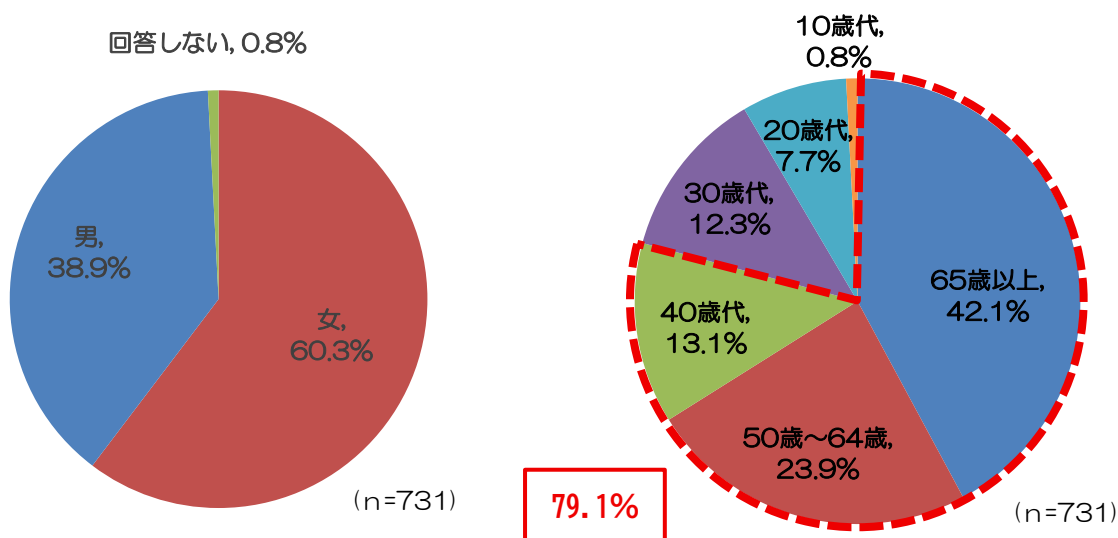
■回収結果

配布数 (A)	有効回答数 (B)	回収率 (B/A)
2,000 票	732 票 (うち、郵送 476 件、 WEB 256 件)	36.6%

② 集計分析

(ア) 回答者の属性

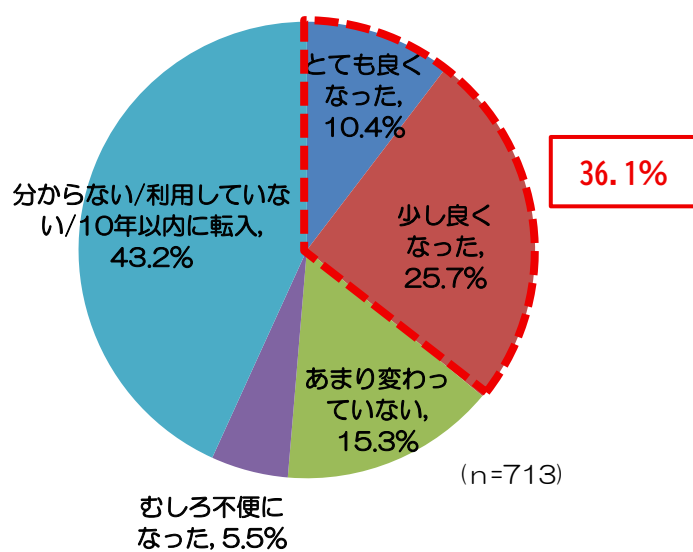
男女の比率は、「女性」の方が21.4ポイント高くなっています。年齢別の割合では、40歳以上が79.1%となっており、年齢の高い層からの回答が中心となっています。



(イ) 公共施設の現状について

設問 約10年前と比較した公共施設の使いやすさや充実度（1つに○）

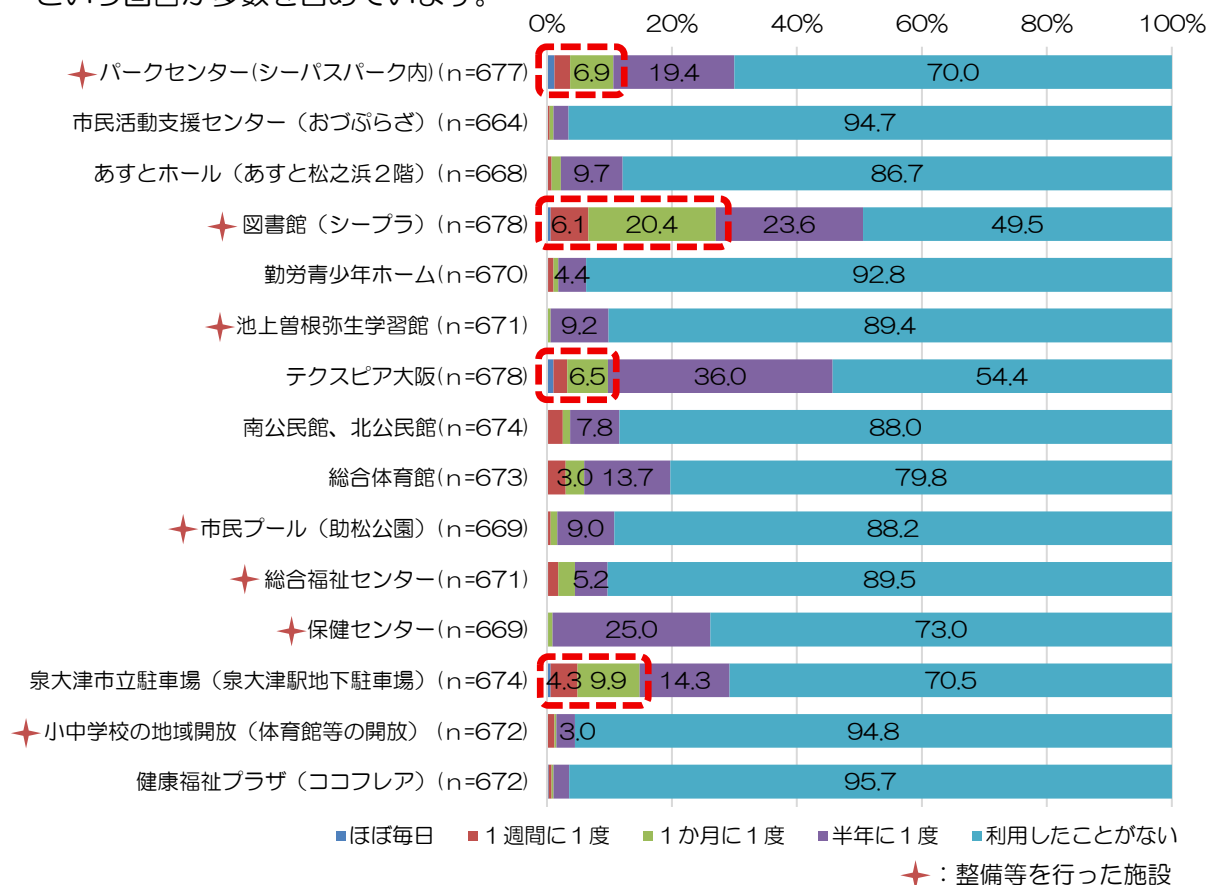
約10年前と比較した公共施設の変化について、約36%の方に良くなっていると評価されています。一方で、「あまり変わっていない」や「分からない/利用していない」など変化を実感していない、または評価が難しいという回答も多くみられます。



(ウ) 公共施設の利用状況について

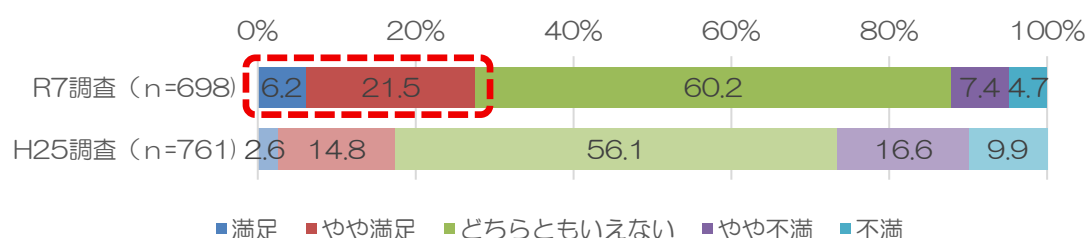
設問 過去 1 年間の施設の利用状況 (1 つに○)

図書館（シープラ）が回答者の約 26%と最も高く、パークセンター（シーパスパーク内）、テクスピア大阪、泉大津駅地下駐車場についても約 10%の方が「1 か月に 1 度以上」利用しており、定期的な利用がみられます。一方で、多くの施設で「利用したことがない」という回答が多数を占めています。



設問 公共施設の満足度 (1 つに○)

平成 25 年度の調査結果と比較すると、「満足」「やや満足」を合わせた満足度は約 10% 上昇しています。



ワンポイント

近年整備された図書館（シープラ）やパークセンター（シーパスパーク内）、多様な機能を有するテクスピア大阪が高く評価されていることから、複数の機能を備え、自由度の高い複合的な公共空間が求められています。

（施設の複合化・多機能化、サービスの維持・向上）

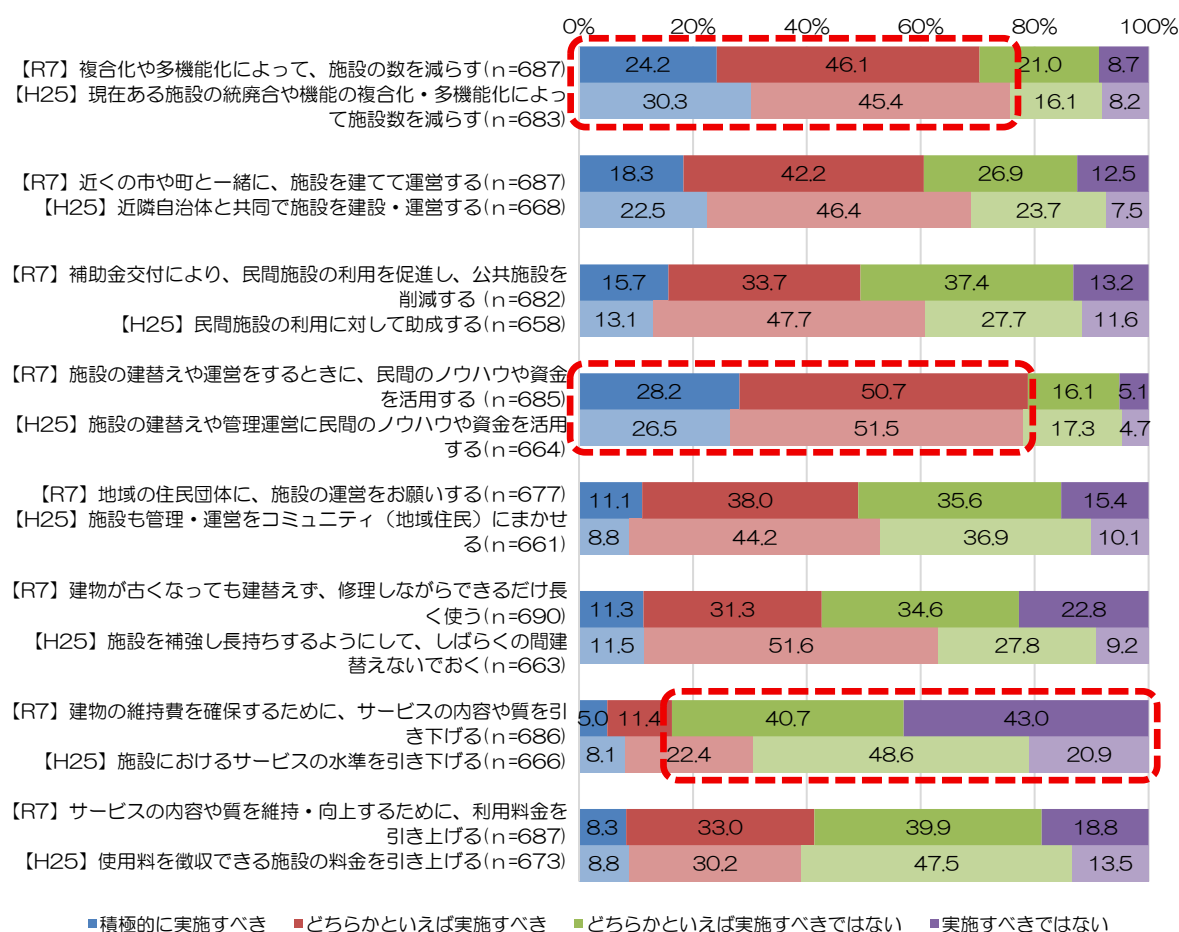
(エ) 公共施設のあり方について

設問 公共施設に対する本市の望ましい取組の方向性（1 つに○）

公共施設に対する取組の方向性では、「施設の建替えや運営をするときに、民間のノウハウや資金を活用する」や「複合化や多機能化によって、施設の数減らす」といった民間のノウハウ等を活かした施設整備・運営、機能集約による施設の効率化といった方向性に賛同が多くなっています。

一方で、建物の維持費を確保するために、サービスの内容や質を引き下げる」といったコスト削減のためにサービス水準を下げる方向性には否定的な傾向となりました。

平成 25 年度の調査結果と比較すると、今回の市民アンケートと同様に民間ノウハウ等の活用や複合化・多機能化による施設の効率化に賛同が多く、これらの考え方が現在においても引き続き市民から支持されていることがうかがえます。



ワンポイント

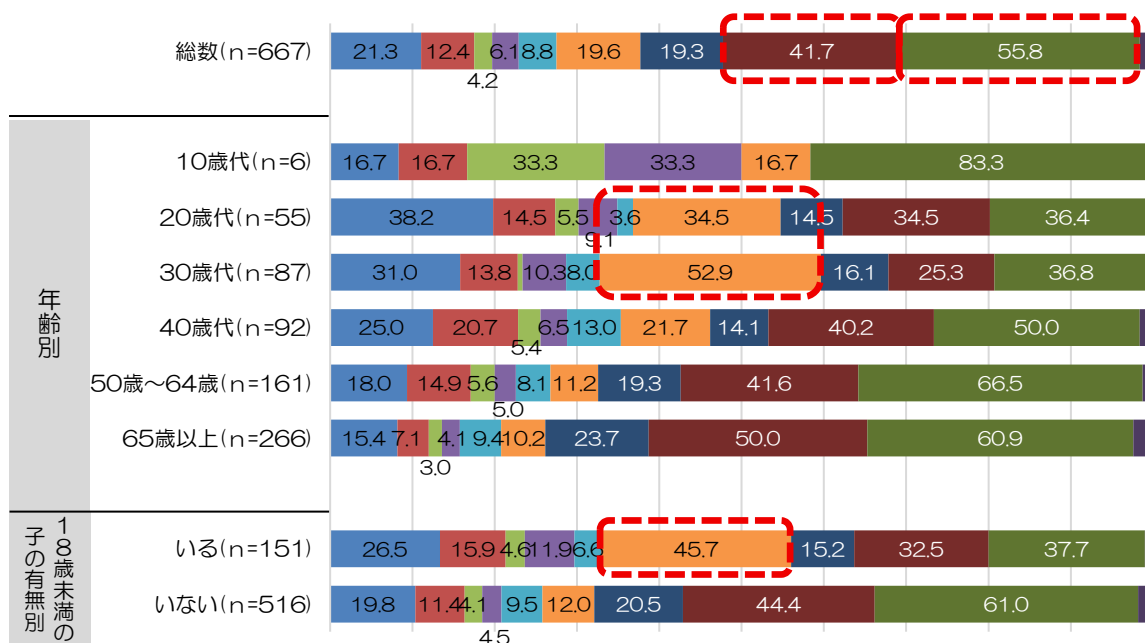
公共サービスの維持・向上を図るためには、民間ノウハウ等を活用することが重要であり、その実現に向けた民間事業者との連携が求められています。

（サービスの維持・向上）

設問 公共施設に求める機能について（当てはまるもの2つに○）

公共施設の求める機能として、「災害時の拠点として、避難・滞在できる環境が整っている」が55.8%と最も多く、次いで「世代に関わらず、誰もが自由に立ち寄れるスペースが充実している」が41.7%となっています。

20、30歳代および子供と同居している子育て層は、「子どもを遊ばせることができる」の割合が多くなっています。



- イベントやプログラムが多く実施されている
- 開館日が多く、開館時間が長い
- 貸部屋や貸会議室が多くある
- 学習スペースが充実している
- 地域の情報が集まる
- 子どもを遊ばせることができる
- 地域のコミュニケーションが活性化するような場がある
- 世代に関わらず、誰もが自由に立ち寄れるスペースが充実している
- 災害時の拠点として、避難・滞在できる環境が整っている
- その他

ワンポイント

公共施設には、幅広い層から「防災機能」と「誰もが立ち寄れる居場所機能」、子育て層から「子どもを遊ばせることができる機能」が求められています。

（サービスの維持・向上）

(2) 公共施設に関する市民ワークショップについて

① 実施概要

■実施設計

日時	令和7年12月6日(土) 午前の部 10:00~11:30 午後の部 14:00~15:30
場所	泉大津市役所 3階 大会議室
対象者	市内在住の16歳以上の方 市外在住の方でも泉大津市の施設利用者は可
内容	テーマ1 公共施設の良いところ・改善したいところ テーマ2 公共施設のあり方を考えよう

■実施結果

参加者	午前の部	14名(3グループ)
	午後の部	8名(2グループ)

② 意見のまとめ

テーマ1 公共施設の評価(良い点・課題)

(1) 良い点

- 利用しやすさ:「徒歩圏内にある」「土日や夜間の開館が有る(特に現役世代)」「施設に併設する駐車場台数が多い」「料金設定が安価な施設がある」という点が高評価に繋がっています。
- 市民活動とイベント開催:市民団体による活動や市が開催するイベントが多い施設については、地域のにぎわい創出の拠点として高評価に繋がっています。
- 機能面:使いやすいトイレがある施設、音楽活動ができる環境がある施設は高評価でした。

(2) 課題

- 老朽化・設備不足:長期間更新されていない施設における、トイレ・エレベーター・空調設備などの使いづらさがある。防音設備、Wi-Fi環境、飲食や子どもが遊べるスペースが少ないことが課題である。また、駐車場不足が課題とする意見も見られました。
- アクセスの不便さ:駅から距離がある施設や、イベント開催時の交通混雑、移動手段の不足が挙げられました。循環バスの導入についての意見が多くありました。
- 制度・運用面について:クラブ制度や登録制などの仕組みについて、「初めての人が利用しづらい」「敷居が高い」と感じる声が多くありました。また、減免制度やイベント情報などの周知が十分に届いていない点や、学校施設の地域交流ゾーンは周知が不足しており地域利用が進んでいない点が課題として挙げられました。
- 災害時の対応力:非常電源や災害時に使用できるトイレのさらなる充実が求められました。
- その他:施設名が古くさいとの意見がありました。(〇〇館・ホーム・センターなど)

テーマ2 公共施設の今後のあり方に関する提案

(1) 複合化・多機能化

- ・ 類似機能を持つ施設の統合と合わせて、民間の参入、図書スペース、子ども向けスペース、カフェなどを併設した複合施設とする意見がありました。
- ・ 学校施設の地域交流ゾーンの活用など、多機能化による利便性向上が求められました。
- ・ 整備に合わせて、近年、激甚化および頻発化する災害に備えて、非常時に使える電源やトイレなど災害時の対応力を高めるような整備が求められました。

(2) サービスの維持・向上

- ・ 情報の周知方法、若者から高齢者まで誰もが利用しやすい雰囲気や利用ルールについて、工夫が求められました。
- ・ 告知物を掲示できる場所の整備など、市民が情報にアクセスしやすい環境の整備が求められました。
- ・ イベント時の循環バス運行、駐車場料金の見直し、駐輪場の充実など、アクセス環境の改善が求められました。

(3) 市民参加・地域コミュニティの活性化

- ・ 地域に寄り添った施設運営、世代を超えた交流の創出、市民が運営に参加できる仕組みづくりが求められました。
- ・ 地域間や施設間の交流を活性化する取組みが求められました。
- ・ 施設の統合や再編にあたっては、施設の「あり方」を市民と共に考える機会を設けることが求められました。

ワンポイント

ワークショップの結果より、**公共施設を日々の暮らし・交流・安心を支える地域の基盤**として捉えていることが分かります。

また、具体的な市民ニーズとして、以下が挙げられます。

- ・ 多様な目的で利用でき、気軽に立ち寄れる施設 (複合化・多機能化)
- ・ 分かりやすい利用ルールの案内や柔軟な運用により、誰もが利用しやすい施設 (サービスの維持・向上)
- ・ 日常の活動拠点であり、非常時の安心を支える施設 (災害に強い公共施設)

5章 適正配置計画

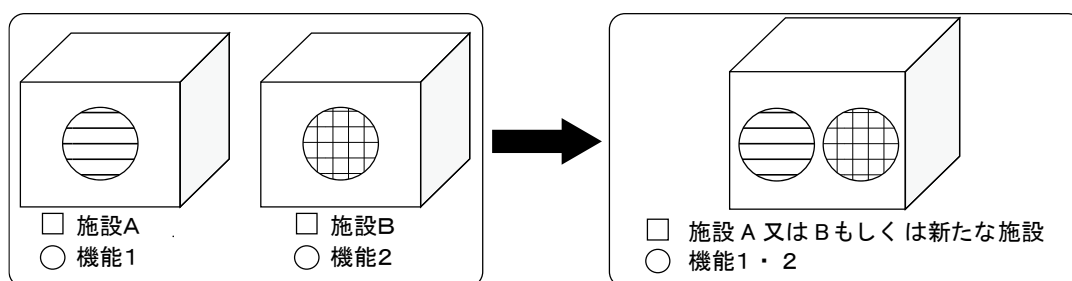
1. 適正配置の考え方

本章では、基本計画において多角的なアプローチによる検討を行い、各施設について用途別に示されている適正配置計画に沿って、第1期及び第2期計画期間の進捗状況などを踏まえ、第3期計画期間以降の各対象施設の適正配置に係る方向性を示しています。

(1) 用語の定義

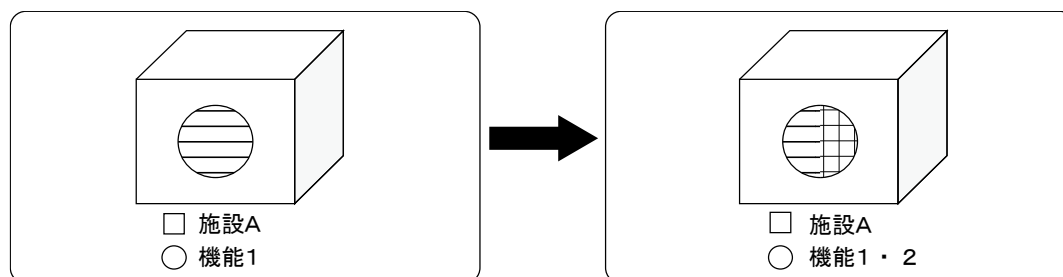
○複合化： 機能が異なる複数の施設を1つの施設に集約すること。

＞図表 5-1 複合化のイメージ図



○多機能化： 1つの空間を利用時間等で分け、従来の機能以外の機能を加え、より多くの機能を持たせること。(空間の地域開放(機能分散を含む。)も多機能化に含みます。)

＞図表 5-2 多機能化のイメージ図



○統合： 機能が同一、または、類似する複数の施設を1つの施設に集約し、不要となる施設を廃止すること。

○建替： 機能維持のため築年数や劣化状況等を踏まえて施設を新たに建設すること。
(その際、他施設との複合化・多機能化・統合等を検討する。)

○長寿命化改修： 施設の長寿命化を図るため、計画的に屋根・外壁や設備機器等の改修を行うこと。
(小規模な修繕は含まない。)

＞図表 5-3 改修と大規模改修について

改 修	築20年(学校は20年、60年)を目途に実施する劣化対策を目的とした改修
大規模改修	築40年を目途に実施する長寿命化対策を目的とした改修

○機能転用：従来の機能から、他の機能に変更すること。

○地域移管：施設を市から市民等(地域組織、NPO等)へ移管することにより、市の公共施設ではなく
なり、市民等が主体的に管理運営する施設となること。

○廃 止：不要となる施設を廃止すること、または、廃止した必要な機能を他の施設で補完すること。

(2)「適正配置計画」の見方

＞図表 5-4 適正配置計画の見方

計画期間※は第1～3期に区分している。
第3期については、長期間となることから、期間を3つに分けて示している。

施設名	【第1期】 2017～2021 年度 (H29～R3)	【第2期】 2022～2026 年度 (R4～R8)	【第3期】		
			【第3-1期】 優先的に取組 2027～2031 年度 (R9～R13)	【第3-2期】 見直しの可能性あり 2032～2036 年度 (R14～R18)	【第3-3期】 大幅な見直しの 可能性有 2037～2039 年度 (R19～R21)
□□施設			機能転用・統合		
○○施設		大規模改修 【継続】	大規模改修		
△△施設		第3-1期へ移行	大規模改修		
●●施設	適切な維持管理				
▲▲施設					

複数(機能転用・統合)の計画を示している。

第2期の進捗状況により評価する。
完了・継続・移行

第2期の進捗状況により、
第2期から第3-1期へ移行する。

機能維持していく施設のうち、小規模なものや
一諸室に設置された施設については、適切な維持管理としている。

※第1期及び第2期計画期間の進捗状況について

＞図表 5-5 評価について

【完了】	第1期及び第2期計画期間内に【完了】したもの
【継続】	第2期計画期間内に着手し、第3期計画期間に【継続】するもの (例)設計業務は完了したが、工事の完了に至っていないもの
【移行】	第2期に未着手で、第3期計画期間以降に【移行】するもの (例)第3期以降に着手するもの

※計画期間について(第2章より抜粋)

＞図表 5-6 計画期間について

【第1期】	基本理念の実現に向け、 優先的に取り組んだもの 。
【第2期】	第1期の進捗状況や財政状況を鑑みて、 見直しを行い取り組んだもの 。
【第3－1期】	第2期の進捗状況や財政状況を鑑みて、 優先的に取り組むべきもの とします。
【第3－2期】	第3－1期の進捗状況や財政状況を鑑みて、 必要に応じて見直しを行うもの とします。
【第3－3期】	おおよその間に対処が必要となるものですが、前期までの進捗状況や財政状況を鑑みるとともに、社会経済状況や様々な環境の変化により 必要に応じて大幅な見直しを行うことを考慮した ものとします。

2. 用途別Gの適正配置計画

(1) 学校教育施設G

①小学校・中学校

【第2期の評価】

- ・ 条南小学校、条東小学校、小津中学校について、大規模改修(長寿命化改良)を実施しました。
- ・ 上條小学校について、建替に着手しました。
- ・ 楠小学校について、大規模改修(長寿命化改良)に着手しました。
- ・ 小・中学校の長寿命化改良工事に併せ、地域交流ゾーンを整備しました。

【今後の方向性】

- ・ 小・中学校は、機能維持が必要な施設であるため、築年数に応じた維持管理を進めます。
- ・ 長寿命化対策として実施する大規模改修の時期については、築40年を一定の目安とし、築年数に応じて以下の2つの方向性とします。

■築40年未満の施設

(対象:旭小学校・戎小学校)

- ・ 築40年を経過していない学校については、築40年を目途に大規模改修を行うことにより、およそ築80年まで使用します。なお、築20年を経過していない戎小学校及び平成28年度に建替事業が完了した旭小学校については、築20年を目途に改修を行います。

■築40年以上の施設

(対象:浜小学校・条東小学校・条南小学校・楠小学校、小津中学校)

- ・ 築40年を目途に大規模改修、築60年を目途に改修を行うことにより、およそ築80年まで使用します。

(対象:穴師小学校・上條小学校、東陽中学校・誠風中学校)

- ・ 既に築40年以上経過し、大規模改修の実施時期を逸している学校については、築60年を目途に建替を検討します。
- ・ 建替えの方向性を示している学校についても、建物の劣化状況等により、更なる長寿命化が可能な場合には、長寿命化改修を行います。

＞図表 5-7 校舎整備の方向性について

築年数	校 舎 整 備 の 方 向 性	
	築年数40年未満	築年数40年以上
20年目途	改修の実施(経年劣化対策)	—
40年目途	大規模改修の実施 (長寿命化対策、社会的要請への対応)	—
60年目途	改修の実施(経年劣化対策)	改修・建替の検討(劣化状況の確認)
80年目途	建替の検討(劣化状況の確認)	—

②教育支援センター

【第2期の評価】

- ・ 高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)に機能を移転しました。

【今後の方向性】

- ・ 機能の維持が必要な施設であることから、適切な維持管理により長寿命化を図ります。

○学校教育施設Gの適正配置計画

一つの学校の中で、建築年度が異なる学校があるため、校舎と体育館を区別した計画としています。

＞図表 5-8 学校教育施設Gの適正配置計画

	施設名	【第1期】 2017～2021 年度 (H29～R3)	【第2期】 2022～2026 年度 (R4～R8)	【第3期】		
				【第3－1期】 2027～2031 年度 (R9～R13)	【第3－2期】 2032～2036 年度 (R14～R18)	【第3－3期】 2037～2039 年度 (R19～R21)
	旭小学校 校舎					改修
	体育館				改修	
	穴師小学校 校舎			建替		
	体育館					大規模改修
	上條小学校 校舎		建替 【継 続】	建替		
	体育館					大規模改修
	浜小学校 校舎		大規模改修 【継 続】	大規模改修		
	体育館					大規模改修
	条東小学校 校舎	大規模改修 【継 続】	大規模改修 【完 了】			改修
	体育館				改修	
	条南小学校 校舎	大規模改修 【継 続】	大規模改修 【完 了】			改修
	体育館				改修	
	楠小学校 校舎		大規模改修 【継 続】	大規模改修		
	体育館					改修
	戎小学校 校舎			改修		
	体育館			改修		
	誠風中学校 校舎				建替	
	体育館					大規模改修
	東陽中学校 校舎					建替
	体育館			大規模改修		
	小津中学校 校舎	大規模改修 【継 続】	大規模改修 【完 了】			改修
	体育館					改修
	教育支援センター		移転 【完 了】			

(2) 生涯学習施設G

③公民館、勤労青少年ホーム、図書館

【今後の方向性】

- ・「泉大津市教育施設再編計画」(2023年3月)に沿って、南公民館、北公民館、勤労青少年ホームについて、新設する(仮称)生涯学習センターに集約します。
- ・南公民館、北公民館、勤労青少年ホームについて、集約までの間は、適切な維持管理や必要な修繕等を行います。

④池上曾根弥生学習館

【第2期の評価】

- ・「史跡池上曾根遺跡保存活用計画」(2021年3月)に合わせ、機能維持のための改修を行いました。
- ・指定管理者制度を導入しました。

【今後の方向性】

- ・「史跡池上曾根遺跡を未来に伝えるために-史跡池上曾根遺跡再整備計画-」(2022年3月)に沿って、長寿命化を図ります。

⑤文化財収蔵庫、織編館、あすとホール（PFI事業）

【今後の方向性】

- ・市の文化財等は現在分散している状況であることから、今後は、文化財等の効率的・効果的な保存・活用を考え、「文化財保存活用地域計画」(2027年策定予定)において、展示・収納機能を集約することを検討します。
- ・あすとホールについて、PFI事業終了に併せ、今後の施設の在り方を検討します。

⑥おてんのう会館

【今後の方向性】

- ・適切な維持管理を行い、地域の実情に沿った地域移管について地域団体と協議を進めます。

○生涯学習施設Gの適正配置計画

＞図表 5-9 生涯学習施設Gの適正配置計画

施設名	【第1期】 2017～2021 年度 (H29～R3)	【第2期】 2022～2026 年度 (R4～R8)	【第3期】		
			【第3-1期】 2027～2031 年度 (R9～R13)	【第3-2期】 2032～2036 年度 (R14～R18)	【第3-3期】 2037～2039 年度 (R19～R21)
図書館	移転 【完了】				
北公民館			統合		
南公民館			統合		
勤労青少年ホーム			統合		
文化財収蔵庫	適切な維持管理				
池上曽根 弥生学習館	改修 【移行】	改修 【完了】			
あすとホール (PFI 事業)	PFI 事業(2030年度まで)				
織編館 (テクスピア大阪)	適切な維持管理				
おてんのう会館		地域移管 【移行】	地域移管		

(3) 保健福祉施設G

①総合福祉センター、高齢者保健・福祉支援センター（ベルセンター）

【第2期の評価】

- ・ 高齢者保健・福祉支援センターの機能を、総合福祉センターに統合しました。
- ・ 総合福祉センターについて、大規模改修を実施しました。

【今後の方向性】

- ・ 機能の維持が必要な施設であることから、適切な維持管理により長寿命化を図ります。

②就学前施設（幼稚園・保育所）

【第2期の評価】

- ・ 条南幼稚園について、民間認定こども園への統合により廃止しました。
- ・ 「泉大津市就学前教育・保育施設再編実施計画」（令和2年10月）に沿って、認定こども園化を進めています。

【今後の方向性】

- ・ 待機児童の状況を踏まえ、「再編実施計画」に沿って各施設の統合を進めます。

③長寿園

【第2期の評価】

- ・ 松之浜長寿園について、地域移管が完了しました。その他施設についても、地域移管に向けて協議を進めています。

【今後の方向性】

- ・ 多世代が集う地域コミュニティ施設として機能転用し、他の公共施設等との複合化も視野に入れながら、利用実態を踏まえ各小学校区内 1 施設への統合を進めます。

④児童発達支援センター

【第2期の評価】

- ・ 廃止した戒保育所を機能転用し、指定管理者制度により令和5年4月に開設しました。

○保健福祉施設Gの適正配置計画

＞図表 5-10 保健福祉施設Gの適正配置計画

施設名	【第1期】 2017～2021 年度 (H29～R3)	【第2期】 2022～2026 年度 (R4～R8)	【第3期】		
			【第3－1期】 2027～2031 年度 (R9～R13)	【第3－2期】 2032～2036 年度 (R14～R18)	【第3－3期】 2037～2039 年度 (R19～R21)
総合福祉センター		大規模改修【完了】			
高齢者保健・福祉支援センター		機能転用【完了】			
健康福祉プラザ	適切な維持管理				
くすのき認定こども園			改修		
かみじょう認定こども園			改修		
えびす認定こども園	統合【完了】				改修
旭幼稚園		統合【移行】	統合		
穴師幼稚園		統合【移行】	統合		
浜幼稚園	廃止【完了】				
条東幼稚園	廃止【完了】				
条南幼稚園		統合【完了】			
宇多保育所	統合【完了】				
浜保育所		統合【移行】	統合		
条東保育所	廃止【完了】				
要保育所		統合【移行】	統合		
戎保育所	廃止・機能転用【完了】				
児童発達支援センター	適切な維持管理				
旭長寿園(旭)			機能転用・統合		
穴師長寿園(穴師)			機能転用・統合		
助松長寿園(上條)		機能転用・統合【移行】	機能転用・統合		
東助松長寿園(上條)					
浜長寿園(浜)		機能転用・統合【移行】	機能転用・統合		
松之浜長寿園(浜)	機能転用・統合【移行】	地域移管【完了】			
条東長寿園(条東)			機能転用・統合		
条南長寿園(条南)			機能転用・統合		
北豊中長寿園(条南)					
板原長寿園(楠)		機能転用・統合【移行】	機能転用・統合		
東港長寿園(戎)	機能転用・統合【移行】	機能転用・統合【移行】	機能転用・統合		
戎長寿園(戎)			機能転用・統合		
宇多長寿園(戎)					

(4) 健康増進施設G

①総合体育館

【今後の方向性】

- ・ 引き続き指定管理者制度により市民サービスの向上を図ります。

②保健センター

【今後の方向性】

- ・ 引き続き、適切な維持管理により長寿命化を図ります。

③公園施設

(公園の管理棟・便所等)

【第2期の評価】

- ・ シーパスパークの管理棟等について、整備しました。
- ・ 東港公園の便所棟等について、廃止しました。

【今後の方向性】

- ・ 引き続き、各施設については「泉大津市公園整備マスタープラン」(令和元年7月)に沿って適切な維持管理等を図ります。

(市民プール施設)

【第2期の評価】

- ・ 穴師公園のプール施設について、廃止しました。
- ・ 助松公園のプール施設について、改修を完了しました。

【今後の方向性】

- ・ 助松公園のプール施設について、市民プールとして適切な維持管理を図ります。

③学校プール施設

【第2期の評価】

- ・ 条東小学校、楠小学校、上條小学校のプール施設について、廃止しました。

【今後の方向性】

- ・ 校舎棟の建替・大規模改修時に併せて廃止します。

○健康増進施設Gの適正配置計画

> 図表 5-11 健康増進施設Gの適正配置計画

	【第1期】	【第2期】	【第3期】		
			【第3-1期】	【第3-2期】	【第3-3期】
施設名	2017～2021 年度 (H29～R3)	2022～2026 年度 (R4～R8)	2027～2031 年度 (R9～R13)	2032～2036 年度 (R14～R18)	2037～2039 年度 (R19～R21)
総合体育館				改修	
保健センター	改修【完了】				大規模改修
公園施設					
(管理棟等)					
穴師公園					
助松公園					
東雲公園					
畦田公園					
古池公園					
三十合池公園					
板原1号公園					
東港公園		廃止【完了】			
上之町公園	廃止【完了】				
シーパspark					
(市民プール)					
助松公園		改修【完了】			
穴師公園		廃止【完了】			
学校プール施設					
上條小学校		廃止【完了】			
楠小学校		廃止【完了】			
条東小学校		廃止【完了】			
浜小学校			廃止		
旭小学校					
条南小学校					
戎小学校					

(5) その他施設G

①庁舎・事務所

【第2期の評価】

- ・ 庁舎について、機能維持を図るため、大規模改修に着手しました。
- ・ 職員会館について、複合化の検討に着手しました。
- ・ 環境課分室について、廃止しました。

【今後の方向性】

- ・ 旧水道庁舎について、廃止します。

②消防施設

【今後の方向性】

- ・ 消防庁舎と消防団屯所について、引き続き、機能を維持していく施設として、適切な維持管理を図ります。

③墓地等・火葬場・駐車場

【第2期の評価】

- ・ 市営火葬場について、指定管理者制度を導入しました。

【今後の方向性】

- ・ いずれの施設も、機能を維持していく施設として、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

④市営住宅

【第2期の評価】

- ・ 「泉大津市公営住宅等長寿命化計画」(平成31年3月)に沿って、寿・二田市営住宅は建替・統合に着手しました。
- ・ 虫取市営住宅と助松市営住宅について、大規模改修を実施しました。

【今後の方向性】

- ・ 「公営住宅等長寿命化計画」に沿って、汐見町市営住宅について、建替を進めます。
- ・ 耐用年数を経過している河原一般住宅、春日一般住宅について、用途廃止とします。

⑤その他（全市施設）

【第2期の評価】

- 地域安全センターは今後、専用施設を持たず各地域の自治会館等を利用して活動する事とし、複合化が完了しました。

【今後の方向性】

- テクスピア大阪について、受託事業者により管理運営及び、計画的に改修がされていることから、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。
- いずれの施設も機能維持していく必要があるため、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

⑥その他（地域施設）

【第2期の評価】

- 東雲町自治会館、宮公民館、西港町自治会館、ふれあい会館は、地域移管が完了しました。泉大津駅西地区まちづくり事務所、北助松駅周辺地区まちづくり事務所は、第 2 期計画期間中の地域移管に向けて協議中です。（令和 8 年 5 月時点）

【今後の方向性】

- 春日町第二自治会館については適切な維持管理を行い、地域の実情に沿った地域移管について地域団体と協議を進めます。

○その他施設Gの適正配置計画

＞図表 5-12 その他施設Gの適正配置計画

施設名	【第1期】	【第2期】	【第3期】		
	2017～2021 年度 (H29～R3)	2022～2026 年度 (R4～R8)	【第3－1期】 2027～2031 年度 (R9～R13)	【第3－2期】 2032～2036 年度 (R14～R18)	【第3－3期】 2037～2039 年度 (R19～R21)
庁舎・事務所					
市役所 (本庁舎)	大規模改修 【継 続】	大規模改修 【継 続】	大規模改修		建替
市役所 (旧水道庁舎)		廃止 【移 行】	廃止		
職員会館		複合化 【移 行】	複合化		
土木課分室・倉庫			複合化		
環境課分室		廃止 【完 了】			
防災倉庫(おづぼう)		適切な維持管理			
消防施設					
消防庁舎(小松町)	統合 【完 了】				
消防出張所					
化学消火薬剤備蓄倉庫					
消防庁舎(池浦町)	統合 【新 設】	適切な維持管理			
消防団屯所 (旧消防出張所)	適切な維持管理				
墓地等・火葬場					
忠霊塔	}	適切な維持管理			
公園墓地管理棟					
市営火葬場				改修	
市立駐車場				大規模改修	
寿市営住宅		統合・建替 【継 続】	統合・建替		
二田市営住宅					
河原町市営住宅	適切な維持管理				
汐見町市営住宅	大規模改修 【完 了】			建替	
虫取市営住宅		大規模改修 【完 了】			
助松市営住宅		大規模改修 【完 了】			
春日町住宅	廃止 【移 行】	廃止 【移 行】	廃止		
河原町住宅	廃止 【移 行】	廃止 【移 行】	廃止		

	施設名	【第1期】 2017～2021 年度 (H29～R3)	【第2期】 2022～2026 年度 (R4～R8)	【第3期】		
				【第3－1期】 2027～2031 年度 (R9～R13)	【第3－2期】 2032～2036 年度 (R14～R18)	【第3－3期】 2037～2039 年度 (R19～R21)
その他 (全市施設)						
地域安全センター			複合化 【完了】			
市民活動支援 センター	複合化 【完了】					
男女共同参画交流 サロン	複合化 【完了】					
テクスピア大阪	適切な維持管理					
自転車保管場所						
あすと松之浜 (市所有)						
旧清掃作業 現場事務所	適切な維持管理					
高架下駐輪場 (泉大津駅南、 泉大津駅中央、 松ノ浜駅)						
その他 (地域施設)						
東雲町自治会館		地域移管 【完了】				
宮公民館		地域移管 【完了】				
春日町 第二自治会館		地域移管 【移行】	地域移管			
西港町自治会館		地域移管 【完了】				
ふれあい会館		地域移管 【完了】				
泉大津駅西地区 まちづくり事務所		地域移管				
北助松駅周辺地区 まちづくり事務所		地域移管				
松之浜駅周辺地区 まちづくり事務所	地域移管 【完了】					
中央公衆便所	適切な維持管理					

6章 計画の推進に向けて

1. 「基本方針」に沿った取組み

(1) 複合化・多機能化に向けた取組み(基本方針1)

「基本方針」では、単に施設の総量を圧縮するのではなく、市民ニーズへの対応、多世代交流や災害時の拠点など柔軟な対応ができる公共施設として複合化・多機能化を図り、施設の再配置を推進することとしています。様々な効果を期待して、建替時に限らず、既存施設の複合化・多機能化を推進していきます。

■多様化するニーズへの対応

施設利用者のニーズが多様化し、利用目的が大きく変化しており、複数の機能を有する施設を設置することにより、多様化する利用者やニーズへの対応が期待されます。

■新たな多世代交流

施設の複合化・多機能化を推進することにより、多様な市民の利用や高齢者から子どもまで幅広い多様な世代の利用が見込まれ、新たな市民交流や多世代交流が期待されます。

■機能の向上・効率化

複数の機能を一つの施設に集約することにより、諸室の集約や有効活用が図られ、各施設における稼働率の向上・コスト負担の改善や、機能の向上、運営の効率化が期待されます。

■防災機能の強化

頻発化・激甚化する自然災害における減災効果、避難生活への安全性の確保の為、公共施設の防災機能の向上・強化が求められています。

(2) 適切な維持保全によるコスト圧縮への取組み(基本方針2)

本市は、大変厳しい財政状況にあり、「基本計画」を推進するにあたり維持管理に係る費用の圧縮や新たな財源の確保が必要であることから、次に示す取組みを進め、公共施設に係るコストの縮減を図っていきます。

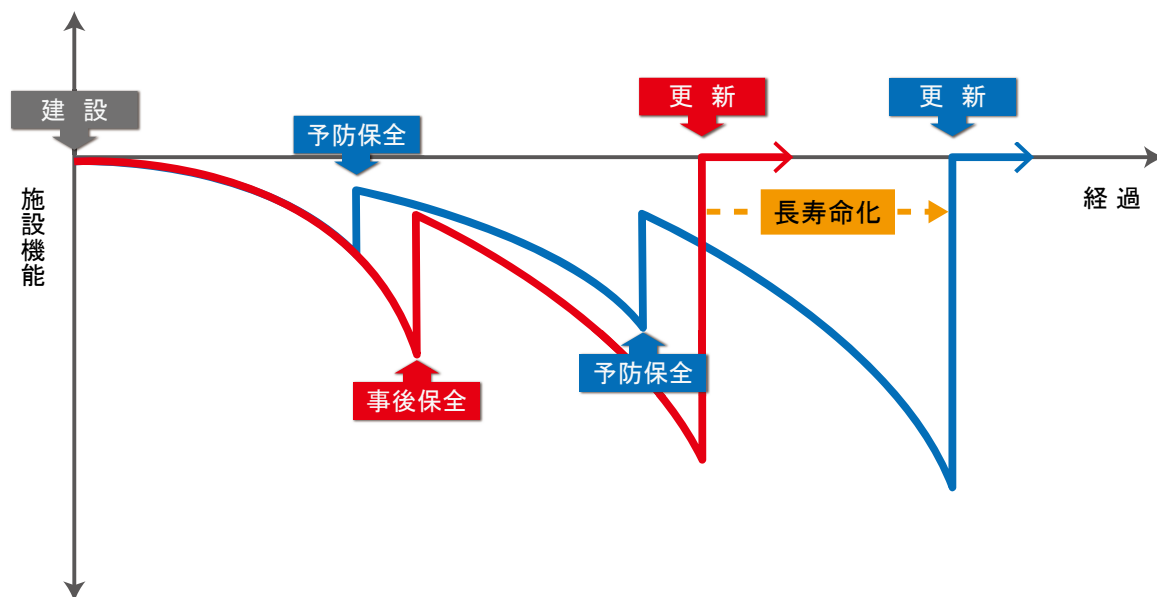
①ライフサイクルコスト（LCC）の縮減

建物を建築し、更新時期を迎えて解体するまで建物にかかる費用の総額を「ライフサイクルコスト（LCC）」といいます。近年、建物の維持管理費や更新費の増大が問題になっており、建物のLCCをいかに縮減していくかが重要となってきます。

■予防保全によるコストの縮減

これまでの維持保全は、建物の損傷が生じてから対処する「事後保全」が主体であったため、築年数や劣化状態に応じた維持保全を図ることが出来ていませんでした。建物は損傷の状態に応じて修繕費用が高くなる傾向にあることから、これからの維持保全は損傷の状態が悪化する前に対処する「予防保全」への転換が必要となります。

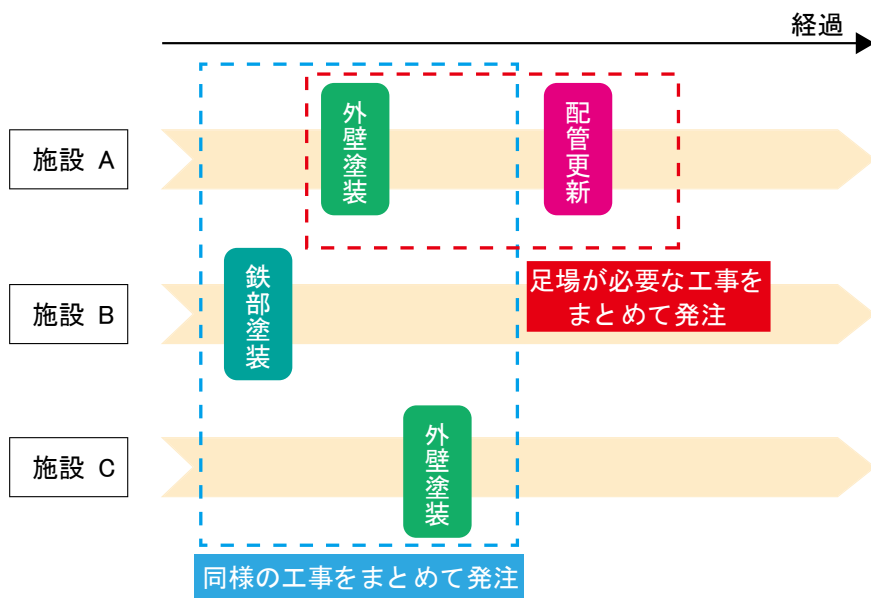
＞図表 6-1 ライフサイクルコスト（LCC）の縮減 イメージ図



■発注方法によるコスト縮減

公共施設の改修や修繕の時期が集中する場合は、工事の発注方法の見直しによるコスト縮減が考えられます。複数の施設で実施する同様の工事をまとめて発注することや、同じ施設で足場などが必要な工事をまとめて発注することで、工事の効率化や足場など仮設費用を抑えることによる工事費用の縮減が見込めます。

＞図表 6-2 修繕コストの更なる低減 イメージ図



今後、予防保全への転換や、発注方法の見直しによるコスト縮減を図っていく上でも、建物を計画的に改修や修繕していくことが重要となり、長寿命化を図っていく施設については、築年数に応じ計画的な維持保全を行い、コスト縮減を図っていきます。

②新たな財源の確保

本市の財政状況を踏まえ、税収以外の財源確保を検討する必要があり、その方策として、本市が保有する資産の有効活用による公有財産の資産運用を推進します。

■未利用地等の資産運用

施設の複合化・多機能化や統合などにより、不要となる土地や建物など公有財産の発生が予想され、これらの資産の売却・貸付などの有効活用がより重要となります。さらには、新地方公会計制度に基づき整備する固定資産台帳等を活用することで、より効果的な資産運用が期待されます。

■公共施設整備基金の設立

平成 28 年度から公共施設の整備及び大規模改修の財源を確保することを目的とし「泉大津市公共施設整備基金」を設けており、未利用地の売却等、保有する資産の有効利用による収入などを財源として積み立てています。

③利用者負担の適正化

公共施設を管理運営、維持保全していくには多くの経費が必要となり、その大部分が市税収入等で賄われています。厳しい財政状況において、公共施設を維持し、サービスを提供していくためには、利用者による適切な費用負担は不可欠であり、施設を利用する市民と、利用しない市民との公平性の観点からも利用者負担の適正化を推進します。

④財政負担の平準化

建設時期が同じ時期のものは、改修・更新時期も同時期に集中することが予想できます。その場合は一時的に巨額の改修・更新費用が生じ、財政を圧迫します。そのため、整備内容等による経費縮減とともに、改修・更新時期を調整し分散化することで、財政負担の平準化しながら適正配置を推進します。また、今後の人口減少を想定した公共施設の適正配置（総量の縮減）を検討し、改修・更新の事業量の縮減も進めます。

(3) サービスの維持・向上への取組み(基本方針3)

施設の複合化・多機能化が進み機能が集約されることで、多様な市民ニーズへの対応や、より質の高いサービスが求められます。

一方で、施設の更新や維持管理費にかかるコスト縮減への取組みも重要であることから、公共サービスの維持・向上を図り、効率的な管理運営に向け民間事業者や市民と連携した取組みを進めます。

①民間活力の導入

公民連携（PPP）とは、公共サービスの提供に民間事業者等が参画する手法であり、民間資本、経営能力や技術等を活用して事業を推進することで、公民が役割分担を行い、公共施設の整備・更新や公共サービスの効率化や向上が図られるといった効果が期待できます。

すでに、本市においては、次に示す手法を施設の建替事業や運営業務などに導入しており、一定の効果が得られています。

■PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

公共施設の設計、建設、維持管理や運営等を民間の資金やノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間が主導的に進めることにより、効率的かつ効果的な公共サービスの提供が見込まれます。

■デザインビルド【設計・施工一括発注方式】

設計と施工を同一の業者に発注し、市が主導的立場として設計時から施工・維持管理を見据えた検討を行うことにより、工事費だけでなく維持管理費の縮減も見込まれます。

■指定管理者制度

公共施設の運営管理の大部分を、民間事業者等に指定管理者として委託し、民間による施設の利用許可や料金設定が可能となるため、運営管理の効率化やサービスの向上が見込まれます。

②地域移管の推進

市の公共施設から地域組織等への移管を推進することで、市民等による自立的な管理運営のもと、利用者のニーズを反映し、地域に密着した施設運営が可能となり、サービス向上につながります。

(4) 総量の圧縮への取組み(基本方針4)

「基本方針」では、平成26年度を基準（基本方針策定時：183,974㎡）として令和21年度までに、公共施設の延床面積を15%以上削減することを目標としています。

第3期基本計画では、対象期間（2027～2039年度）を更に3期に区分していることから、基本方針の削減目標に基づき各期末における削減目標を設定し、それを目指していくものとします。

■本計画における削減目標

>図表 6-3 本計画における削減目標と実績

目標期間	第1期末 2021年 (R3)	第2期末 2026年 (R8)	第3期		
			第3-1 期末 2031年 (R13)	第3-2 期末 2036年 (R18)	第3-3 期末 2039年 (R21)
削減目標割合	2.7%	5.5%	9.2%	12.8%	15.0%
削減目標面積	4,987 ㎡	10,085 ㎡	16,798 ㎡	23,511 ㎡	27,539 ㎡
削減実績割合	2.6%	6.3%	—	—	—
削減実績面積	4,839 ㎡	11,527 ㎡	—	—	—

※削減目標（実績）割合とは、平成26年度基本方針策定時の全施設の合計延床面積 183,974㎡に対する削減目標（実績）面積の割合。

■総量削減の考え方

今後、施設を更新・整備する際には、既存施設の延べ床面積を15%以上削減し、施設を複合化・多機能化する際には、対象となる施設の延べ床面積の総和を15%以上削減することを原則とします。

>図表 6-4 総量削減の考え方

既存施設(延床面積)	施設の方向性	適正配置後の施設(延床面積)
A施設(100 ㎡)	建替	A施設(85 ㎡ 以下)
B施設(50 ㎡)、C施設(50 ㎡)	複合化・多機能化	D施設(85 ㎡ 以下)

(5) 推進体制の構築に向けての取組み(基本方針5)

第3期基本計画に沿って施設の適正配置を効率的に推進していくために、施設を所管する各部課がそれぞれを管理運営していくだけではなく、全庁的な取組みが不可欠です。

また、計画の進捗状況や財政状況を鑑み、状況に応じた見直しが必要となることから、全庁を横断する組織体制や庁内の共通認識の確立を目指します。

なお、これらを踏まえた公共施設のマネジメントの推進体制については、4. 計画の推進体制で示します。

2. 本市の地域特性を踏まえた取組み

(1) 「平坦でコンパクトなまち」を活かした取組み

本市は、市内全域がほぼ平坦でコンパクトであることから、基本方針策定時に行った利用者のアンケート結果では、公共施設への移動手段のうち約7割は徒歩・自転車となっており、本市のほとんどの公共施設へのアクセスが容易であることが分かります。

今後、第3期基本計画に沿った複合化・多機能化や統合等により、施設の配置が変更となった場合でも引き続き概ね良好なアクセス性が維持されるものと考えています。

(2) 近隣市等との連携に向けた取組み

本市は、鉄道や道路交通の利便性が高く、近隣市町との距離も近いことから、他市からのアクセスも容易であり、近隣自治体との相互利用や共同利用などの施設の有効活用による機能の相互補完が期待されます

一方で、各自治体は共通する用途の公共施設を保有しているものの、直面する様々な課題や、公共施設の在り方も異なることから、近隣市町との相互利用や共同利用の実現に向けては、十分な検討が必要となります。

また、今後は、施設の機能や役割を代替できる、類似の民間施設を利活用することを優先的に検討することが必要と考えます。

(3) 津波浸水想定区域を踏まえた取組み

本市は、海岸線に面していることから、今後、予測される巨大地震の発生による津波の浸水を想定し津波浸水想定区域が設定されています。防災拠点となるような全庁的な施設については、この点を考慮した適正配置を推進していく必要があります。

(4) ゼロカーボンシティとしての取組み

本市は、令和2年6月、脱炭素社会の実現に貢献するため2050年までに市内のCO₂の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」への挑戦をすることを表明しました。

公共施設の適正配置にあたっては、再生可能エネルギーに係る技術の導入や、環境保全の取組の推進・連携を検討します。

(5) 公共施設の統廃合の取組み

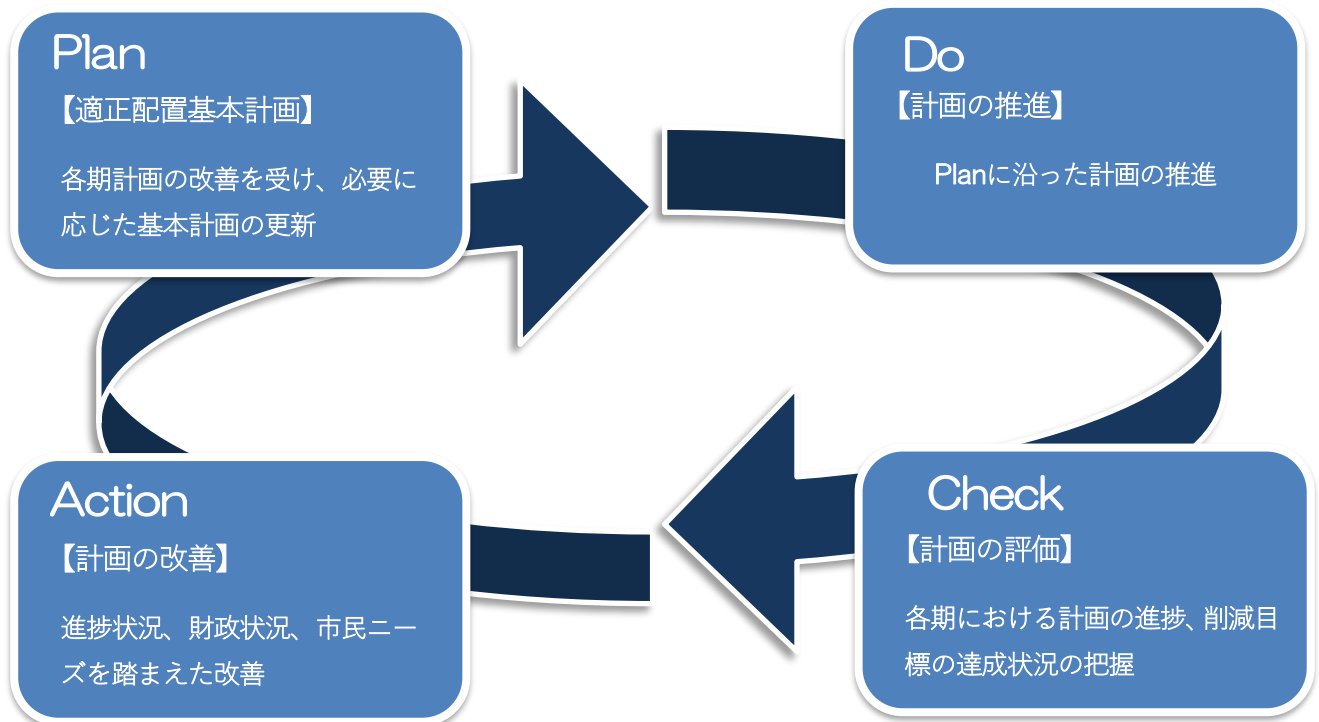
日本の人口は今後、急激な減少ではないが、長期的に緩やかに減少を続ける時代に移ってきます。市民一人当たりの公共施設の延床面積や維持管理費用は増加する見込みであり、公共施設の総量の縮減することが不可欠となります。将来的な人口規模に相当した公共施設の適正配置を目指し、複合化や多機能化による施設の統廃合を検討します。

3. 計画の進行管理

基本計画は 23 年間の長期にわたる計画であるため、一つのサイクルを 5 年間（第 3—3 期計画は 3 年間）とする 5 つの期別計画を策定し計画の進行管理を行います。

計画期間内における各施設の状況については、毎年度確認を行うことで進捗管理に努め、計画の効果や実施の確実性を向上させます。さらに、関連部署との緊密な連携のもと、施設を最適な状態で管理・運営し続けるマネジメントシステムを確立し、計画期間に沿った PDCA サイクルによる、適正配置計画の評価・改善を踏まえて、5 年を目途に計画の改定を行います。

＞図表 6-5 PDCA サイクルによる施策の推進



4. 計画の推進体制

第3期基本計画の推進体制として、策定段階から組織されている「公共施設最適化推進委員会（以下、推進委員会）」及び「公共施設最適化検討会議（以下、検討会議）」を継続的に運営し、さらには状況に応じて検討グループ会議を設置し、計画の進行状況及びその効果を一元的に把握・検証するとともに全庁的な情報の共有を図るものとしします。

また、計画に沿った各施策については、施設を所管する各課において、当該所管施設の更新整備に係る実施計画（案）を策定のうえ政策及び財政協議を行うものとし、これらの協議を進める中で公共施設の最適化に向け、下記の組織体制に沿った総合的かつ全庁横断的な検討、判断を行っていくものとしします。

＞図表 6-7 計画の推進を図る全庁的な組織図

